

# 美唄市農業ビジョン(第4次)

計画期間：令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度)

令和8年(2026年)3月  
美 唄 市

# 目 次

第1章	策定概要と位置付け	1
1	策定概要	
2	計画の位置付け	
3	計画期間	
第2章	美唄市農業・農村の現状	3
1	美唄市農業の特性	3
2	美唄市農業の現状	3
	(1) 農業経営基盤の状況	
	(2) 消費者に信頼される産地としての取組状況	
第3章	美唄市農業の主要課題	20
1	美唄市農業を取り巻く社会経済情勢	20
	(1) グローバル化の一層の進展	
	(2) 持続可能な開発目標（SDGs）の取組の広がり	
	(3) 人口減少とライフスタイルの変化	
	(4) 社会全体のデジタル化の進展	
	(5) 突発的な社会変動リスクへの対応	
	(6) 「田園回帰」の意識の高まりと関係人口の裾野の広がり	
	(7) 自然災害リスクの高まり	
2	美唄市農業の主要課題	22
	(1) 農業経営の体質強化	
	(2) 農産物の販路拡大・付加価値向上	
	(3) 担い手の育成・確保	
	(4) 農業生産基盤の整備等	
	(5) 食の安全・安心への関心の高まり	
	(6) 活力ある農業・農村づくり	
第4章	目指す姿・基本方針	25
1	美唄市農業の目指す姿	25
2	基本方針	25
	基本方針1 強い農業経営基盤づくり	
	基本方針2 消費者に信頼され活力ある農業・農村づくり	
第5章	農業・農村施策の展開方向	27
1	生産性が高く、所得をしっかりと確保できる強い農業経営	27

- (1) 基幹作物の持続的安定生産と地域モデル化
- (2) 輪作体系の確立と地域展開
- (3) 新たな高収益作物の導入
- (4) 美唄産農作物ブランド強化と国内外販路拡大
- (5) 農商工連携・6次産業化の高度化
- (6) 農作物の輸出

**2 生産基盤の維持管理と活用 . . . . . 29**

- (1) 生産基盤の維持管理と活用
- (2) 農業水利施設等の計画的長寿命化
- (3) スマート農業技術導入支援の継続と農業DXの加速展開
- (4) 地域農業を支える協働システムの強化

**3 女性や若者、都市住民など多様な人材が活躍する農業現場 . . . 30**

- (1) 担い手経営体の強靱化
- (2) 次世代農業経営人材の育成と経営安定支援
- (3) 優良農地の確保・利用の定着と高度利用
- (4) 法人化モデルの多様化
- (5) 女性農業者の育成と活躍拡大
- (6) 多様な人材の受入と地域協働による労働環境づくり

**4 安全・安心で高付加価値な農産物が育まれる魅力ある食の産地 . . . 32**

- (1) 関係人口の交流拡大と定着・強化
- (2) 食と農・農村文化の理解深化と魅力発信
- (3) 地産地消の拡大と農業による地域循環型経済の推進
- (4) 食農教育の地域展開と実践の深化

**5 地域資源や環境と調和し、次世代へ誇れる魅力ある農村 . . . 33**

- (1) 安心・安全な農産物の生産の高度化
- (2) 環境保全型農業の拡大と地域価値の創出
- (3) 雪冷熱エネルギーの持続的活用と産業昇華
- (4) 鳥獣被害防止の持続的対策と広域展開

**6 農村環境の整備 . . . . . 35**

- (1) 多面的機能の深化と価値創造
- (2) 中山間地域における農業生産活動の持続強化

**第6章 推進体制 . . . . . 36**

**1 施策の推進体制**

2 役割分担

3 計画の見直し・改訂について

# 第1章 策定概要と位置付け

## 1 策定概要

本市の農業・農村は、食料の安定供給と同時に、その営みを通じて国土の保全や景観の維持などの役割を果たしている、まさに市の重要な財産です。

一方で、本市の食料・農業・農村を取り巻く環境は、国際情勢の不安定化や気候変動による異常気象の頻発化、人口減少など、大きく変化しています。

このような中、本農業ビジョンについて、「第7期美唄市総合計画 後期基本計画（第3期美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略）」に掲げた「目指す姿」の実現に向け、今後5年間で農業の振興施策を集中的に推し進められるよう、時代にふさわしいものとするため、発展性・持続性・多様性・デジタル化を意識し策定しました。

農業を農業だけで完結させるのではなく、地域の潤滑油として援用することで、地域を循環させ、全体のサービス向上に役立てるような「農業を核とした未来づくり」に向け、生産基盤の強化、市民や関係人口を含めた多様な人材が活躍できる環境の整備や魅力ある農村の整備などを通じて、将来にわたって持続可能な農業を保持し、様々な環境の変化に対応するため、柔軟かつ大胆な施策を展開します。

このため、本農業ビジョンでは、美唄市農業ビジョン（第3次）の進捗評価を踏まえ、項目ごとに現状分析を行い、課題を明確化した上で、達成率の低い分野については、施策の見直しを図りつつ再設計することで、農業者の所得を確保し向上させ、本市農業経営全体の底上げを図るための具体的施策を掲げました。さらに、高齢化や後継者不足といった課題の解決に向けた担い手企業の確保のため、農作物や食品を消費者の皆様につなぐ重要な役割を果たしている食品産業のほか、スマート農業の推進により、AI技術を活用して農業の効率化や省力化、高品質生産を実現することで新たな担い手を呼び込むなど、他産業の農業分野への参入を促す取組を位置付けました。

また、食料供給が環境に負荷を与える側面にも着目し、デジタル革新やグリーン社会の実現を通じて、食料システム全体で環境負荷低減を図りつつ、多面的機能を発揮することとしています。

農村については、農村人口の減少下においても、地域社会が維持され、食料供給機能や多面的機能が発揮されるよう、地域の共有資産である農業水利施設の計画的な保全管理による安定的な農業生産の確保と併せ、農村関係人口の増加に資する経済面の施策を実施していくこととしています。

こうした農業のビジョンを持続可能で、革新的で、社会に貢献するような魅力的な農業として実効し、地域活性化に繋がるような付加価値の高い取組とするため、本市の有する資源や技術の活用による技術革新と、そこに生まれる新たな価値によって農業のライフスタイルのイメージを一新させることで、農業に興

味のある人を増やし、次世代を担う人材の確保とともに、「儲かる農業」、「かっこいい農業」の具現化を図ります。

本農業ビジョンは、こうした観点から本市農業の未来を築いていくため、生産者、関係事業者、消費者の皆様など、食料システムの関係者・関係団体間の相互理解と連携・協働の下、施策を総合的に推進していくための関係者共通の指針として策定するものです。

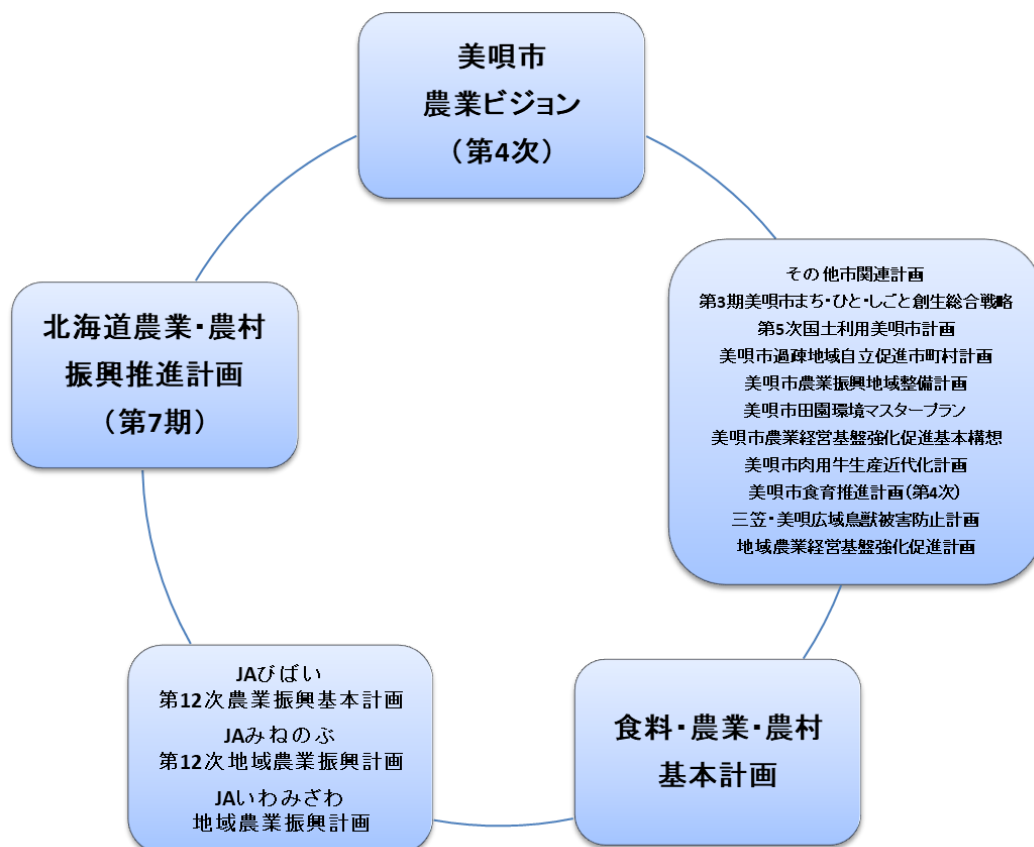
## 2 計画の位置付け

本農業ビジョンは、市の最上位計画である「第7期美唄市総合計画 後期基本計画」（計画期間：令和8年度～令和12年度）をはじめ、「美唄市産業振興計画（第3次）」を中間計画とし、また、令和7年4月に改定された国の「食料・農業・農村基本計画」や道の「北海道第7期農業・農村振興推進計画」の内容とも整合を図りつつ、令和12年度（2030年度）へ向けた美唄の農業・農村の目指す方向をとりまとめたものです。

## 3 計画期間

- 美唄市農業ビジョン（第4次）の計画期間は、「第7期美唄市総合計画 後期基本計画」及び「美唄市産業振興計画（第3次）」と同じ令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間を計画期間とします。

### <美唄市農業ビジョン（第4次）の位置付け>



## 第2章 美唄市農業・農村の現状

### 1 美唄市農業の特性

- 本市は、行政面積の（27,769ha）の3分の1を占める、広大な農地（9,350ha）を生かして、本市基幹作物であり全道第6位（令和6年度、以下同じ。）の生産量を有する水稻を中心に、小麦（全道第26位）、大豆（全道第6位）、なたね（全道第4位）などの土地利用型作物と、アスパラガス、たまねぎ、ハスカップなどの野菜、果樹や花きなど様々な農産物を生産する道内有数の農業地帯となっています。
- その農業産出額は、54.8億円（令和5年（2023年））となっており、関連産業としては、農産物を原料とする食品加工、肥料・飼料等の生産資材や農業機械、観光・運輸・流通など広範な産業と密接に結びついている中で、特に食料品製造業が本市の製造品出荷額等の22%（35億円）を占めていることから、本市農業は他産業への経済波及効果や域外からの需要獲得に大きな役割を果たしています。
- また、農業の就業者数（令和2年（2022年）国勢調査）は、1,200人となっており、医療福祉の1,592人に次いで2番目の地位を占める就業者を雇用していることから、雇用と所得の確保など市民の生活や地域経済を支える基幹産業として、本市の経済の中で重要な位置を占めています。
- また、国土・自然環境の保全、農村景観の形成、教育や癒しの場の提供など、農業・農村の環境は多面的な機能を有しており、各地域において農業・農村の振興に向けた様々な取組が行われています。

### 2 美唄市農業の現状

#### (1) 農業経営基盤の状況

##### <総括>

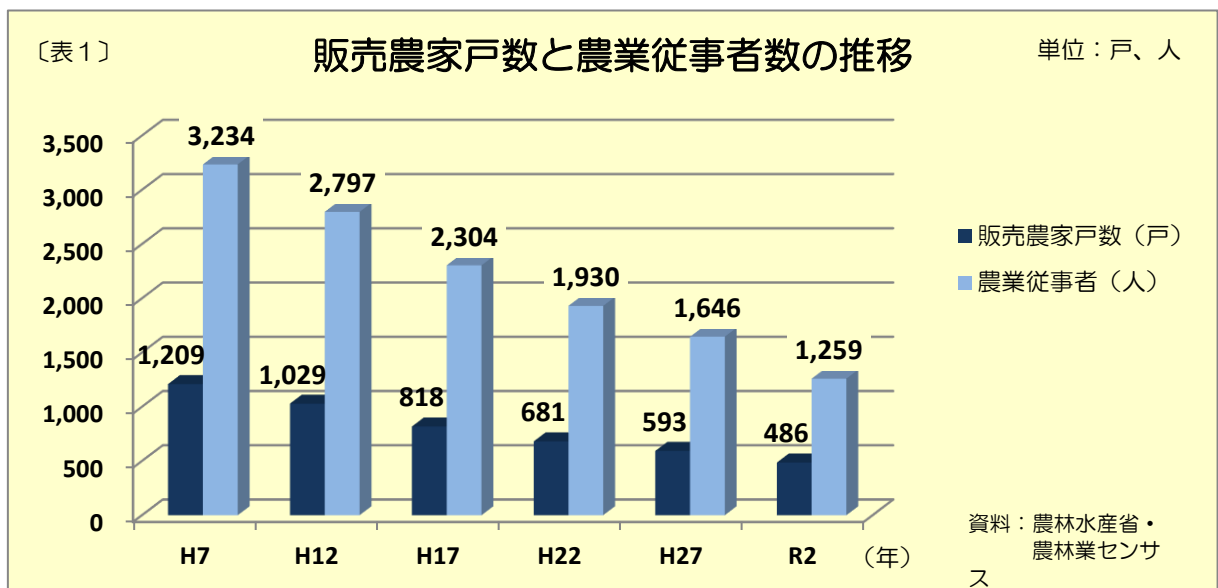
- 本市農業の現状について、農林水産省が5年ごとに実施している農林業センサスなどの数値で比較すると、農地面積の推移は大きく変わらない中で、農家戸数の減少と担い手農家の高齢化が進行し、農地の経営規模が拡大しています。
- また、国営・道営の農業生産基盤整備事業の実施により、農業の生産性向上の改善が進んでいます。
- そのような中、国営・道営の農業生産基盤整備事業の事業効果を更に高める観点から、ロボット技術やICTなど先端技術を活用する農業を導入することで省力化や効率化により、一戸当たりの農業産出額の向上を図るなど、更なる生産性の向上が期待されています。

### <販売農家戸数>

○令和7年（2025年）農業センサスの販売農家戸数は427戸で、5年前の令和2年（2020年）販売農家戸数486戸からは12.1%減少、令和2年度（2020年度）から20年前の平成12年（2000年）販売農家数1,209戸との比較では約60%減少しています。〔表1〕

○今後、令和7年（2025年）と令和17年（2035年）との比較での将来予測は約47%の減と予測されています。

○一方、国勢調査結果では本市人口は、平成12年（2000年）31,183人、平成27年（2015年）23,035人、令和2年（2020年）20,413人と推移しており、5年間で11.4%、20年間で34.5%低下しており、販売農家戸数の減少割合は本市の人口減少よりも大きな減少となっています。



### ■販売農家戸数の推移と将来予測

単位：戸、人

	過去の推移							将来予測			
	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R2/H7	R12 (2030)	R17 (2035)	R17/R7
販売農家戸数	1,209	1,029	818	681	593	486	427	-60%	288	226	-47%
美唄市の人口	33,434	31,183	29,083	26,034	23,035	20,413	未公表	-39%	15,867	13,824	

（資料：総務省「国勢調査」、農林水産省「世界農林業センサス」「農林業センサス」、道総研農業研究本部「2020農林業センサスを用いた北海道農業・農村の動向予測」、美唄市「美唄市人口ビジョン2024年度改訂版」）

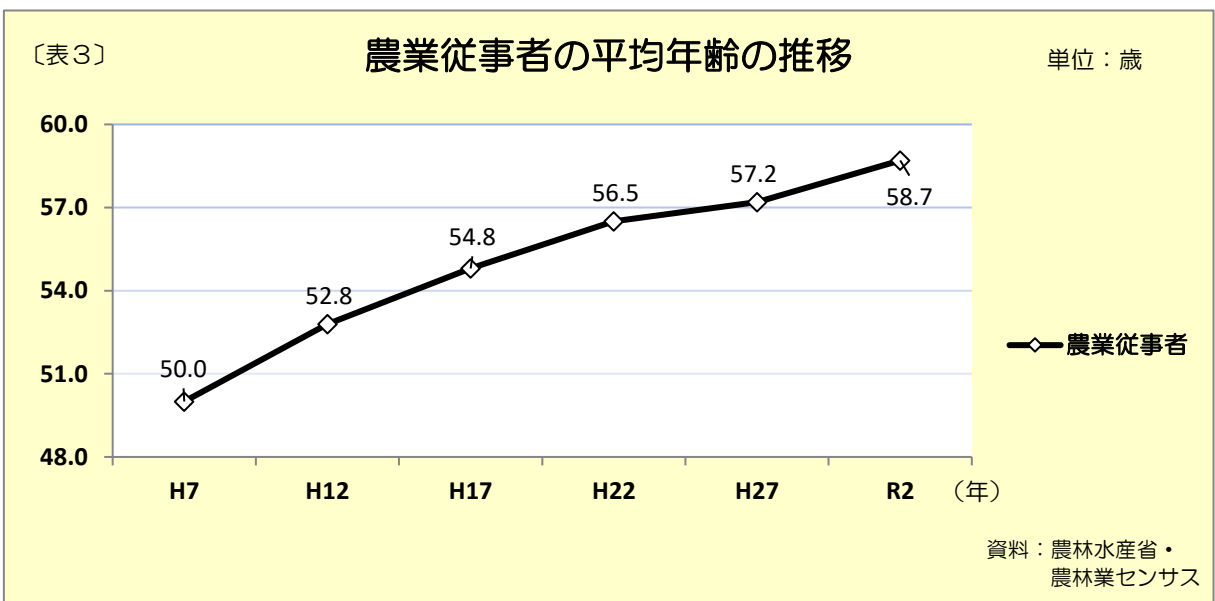
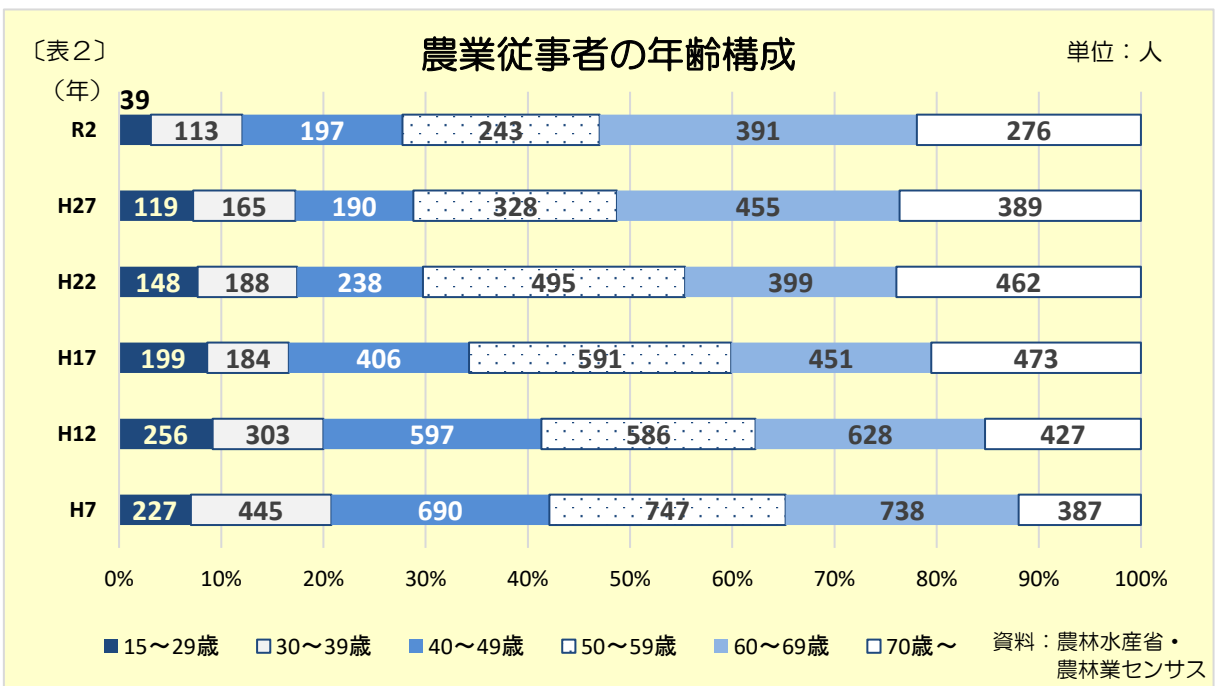
※2020年農林業センサスでは、調査対象がこれまでの「販売農家」から、「個人及び団体経営体」という新しい区分に変更となり、これまでの販売農家を単位とした予測が不可能となったことから、R2（2020）以降の数値（予測を含む）については、上記における販売農家戸数を「個人経営体数」に置き換えるものとする。また、本頁以後についても、R2（2020）以降については、販売農家戸数を「個人経営体数」とする。

＜農業従事者と平均年齢＞

○販売農家における農業従事者の年齢構成を概ね10歳刻みで比較すると、割合が多い階層は、平成7年（1995年）は50歳代が747人（23.1%）、次いで60歳代が738人（22.8%）でしたが、令和7年（2025年）は60歳代の391人（31.1%）が最も多く、次いで70歳以上が276人（21.9%）となっています。〔表2〕

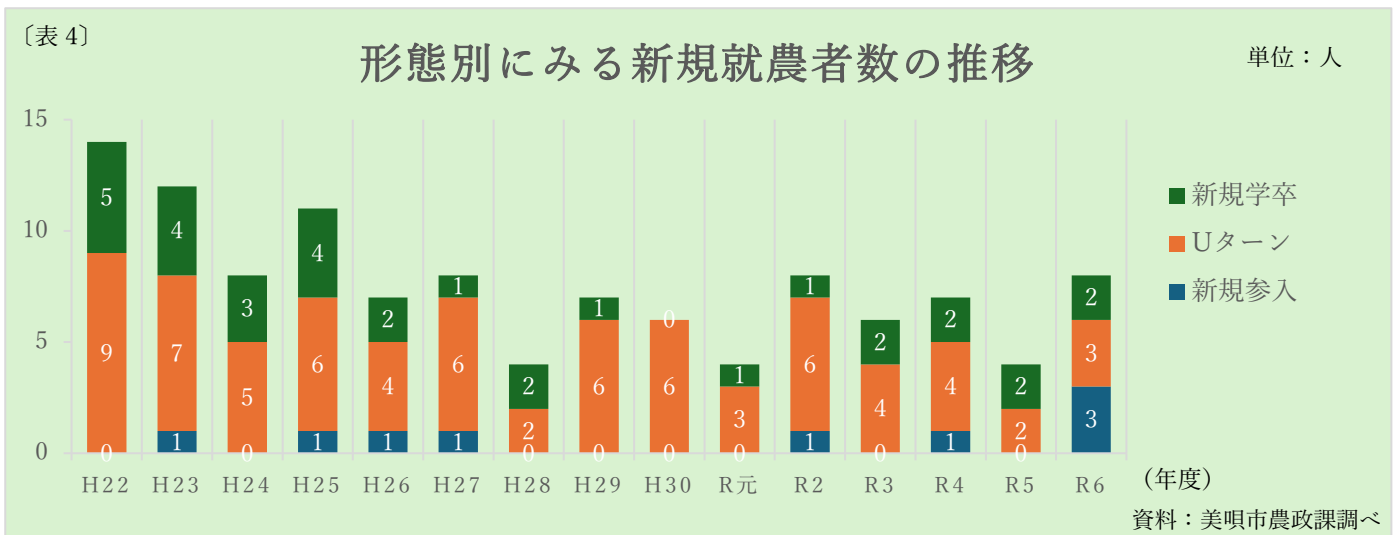
○農業従事者の平均年齢は令和7年（2025年）が59.97歳となり、上昇が続いていますが、近年、高齢農家の離農もあり5年ごとの上昇幅は、やや縮小傾向にあります。〔表3〕

※農業従事者とは、15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業に従事した者。



### <担い手>

- 農家戸数が減少を続ける中、新規学卒やUターンにより毎年平均して8人ほどの新規就農があるほか、農業関係以外からの新規参入による就農もあります。〔表4〕
- また、地域の担い手として位置づけられている認定農業者は、令和6年度（2024年度）においては445経営体となっています。〔表5〕
- このうち、農業法人化している経営体は56戸で新規の設立は、平成28年（2016年）の5件以降毎年申請件数が減少し、令和6年（2024年）では2件となっています。
- 無人ヘリコプターやコンバインなどによる防除作業や収穫作業を行う農作業受託組織は、令和元年度（2019年度）にドローンの防除に関する組織が設立され、21団体が組織化されていましたが、令和6年度（2024年度）には18団体に減少しています。

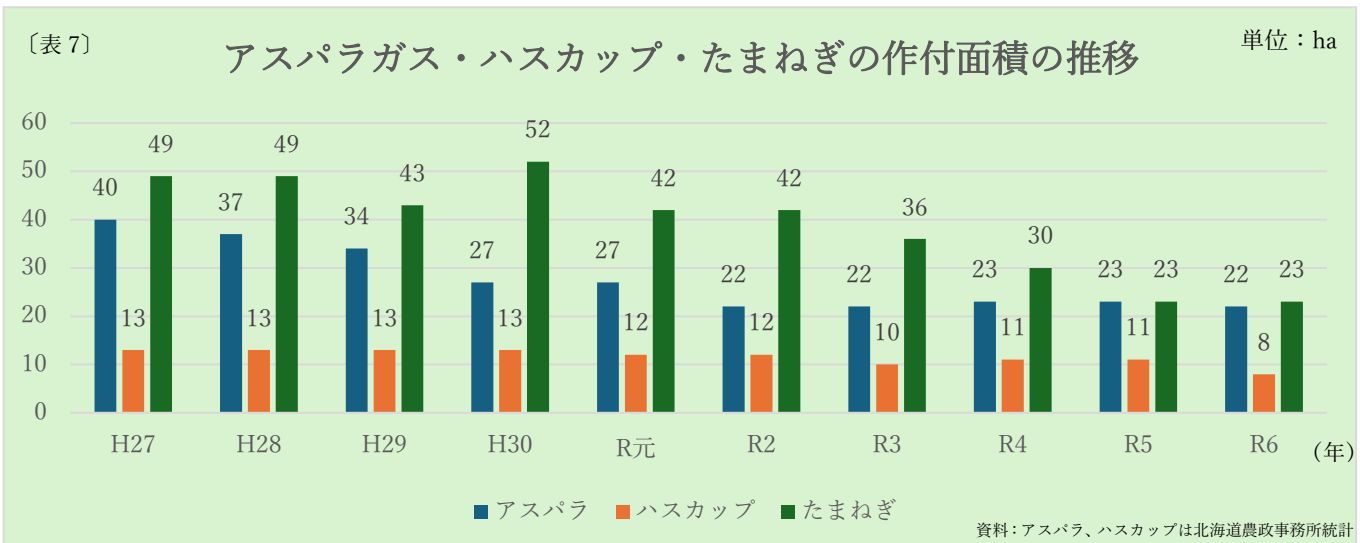
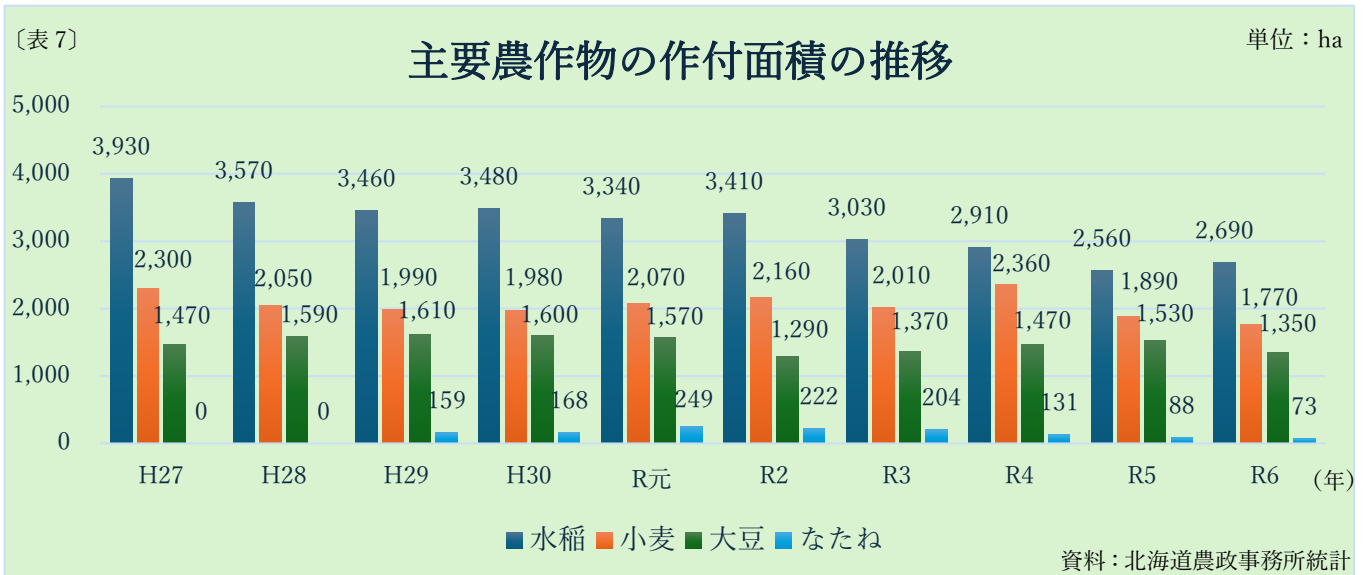


＜主要農産物の生産状況＞

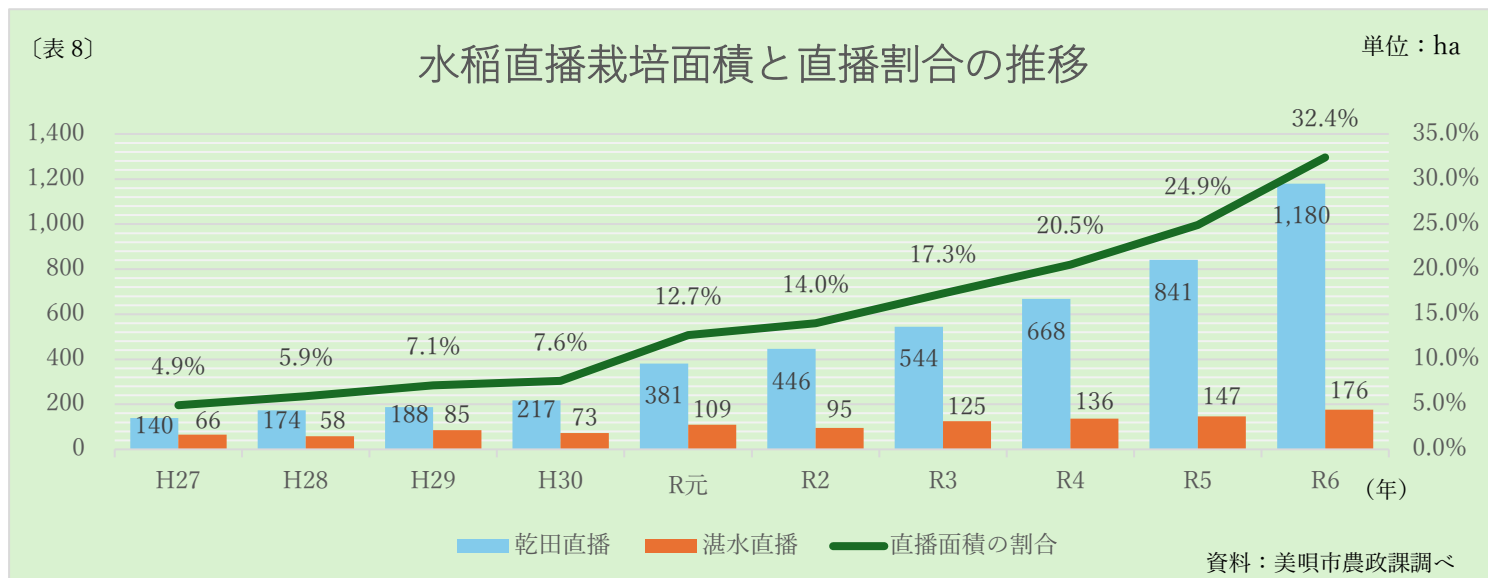
○土地利用作物の水稲、小麦、大豆などの作付けが大きな面積を占め、水稲の作付面積は、年々減少し令和6年（2024年）の作付面積は2,690haで、生産調整（水田の転作率）は、直近5年間で約62.1%～69.4%の間で推移しています。〔表6〕

○また、担い手農家の高齢化による作付農家の減少や農業基盤整備事業の推進等により、アスパラガスやハスカップ等の改植が進まないことや株の老朽化が進行しています。過去5年間（平成27年から令和元年）と直近5年間（令和2年から令和6年）の比較では、アスパラガス及びハスカップの収穫量は、それぞれ26.3%、27.3%、作付面積は32.1%、18.8%減少しています。〔表7〕

○近年、農業基盤整備事業等の推進により、農作業時間の軽減や、余剰労働・ゆとりの創出が生まれ、にんにくや生姜等の付加価値の高い農産物を生産する農業者の意欲が高まっています。



○水田の地下水位制御システムの整備と組み合わせた直播栽培の導入などを進めており、平成30年（2018年）に直播栽培に適し食味も優れた「えみまる」が新たに優良品種に認定されて以降、水稲直播栽培面積が増加しており、直近の令和6年度（2024年度）では栽培面積が1,356haとなっているなど、年々増加傾向にあります。〔表8〕



昭和63年（1988年）に設立した「美唄市水稲直播研究会」が中心となって全道に先駆け水稲直播栽培に取り組み、農林水産省北海道農業試験場泥炭地研究室の協力のもとに独自の乾田播種早期湛水直播方式を生み出しました。この取組は道内各地域に広まり平成9年（1997年）にはホクレン夢大賞を受賞しています。

また、近年の担い手の高齢化や経営面積の拡大により、農作業の軽減が見込まれることから、注目されており直播栽培に取り組む農業者が増えています。

令和5年度（2023年度）栽培面積：988ha、

栽培品種：えみまる（49ha）、さんさんまる（126ha）、大地の星（17ha）、

そらゆたか（696ha）、おぼろづき（17ha）、WCS他品種（82ha） など



直播栽培（播種状況）

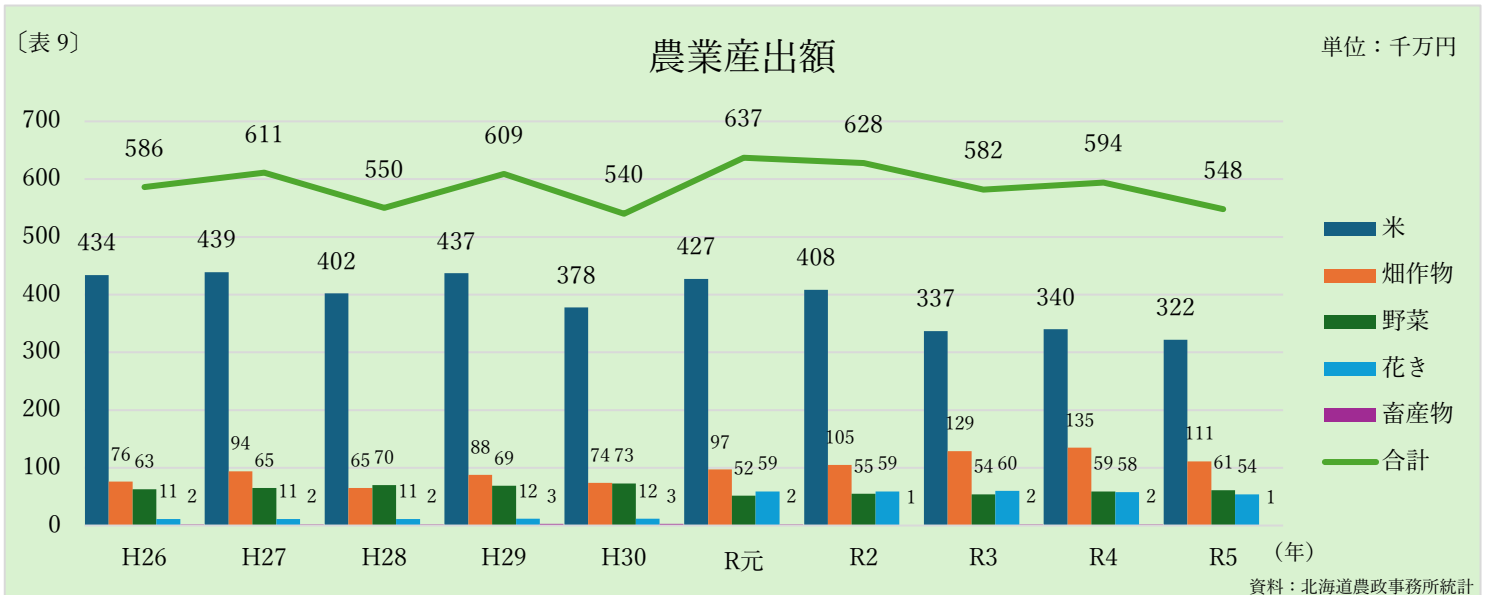


- ・直播に適した品種
- ・ななつぼしと同等の食味

### <農業産出額>

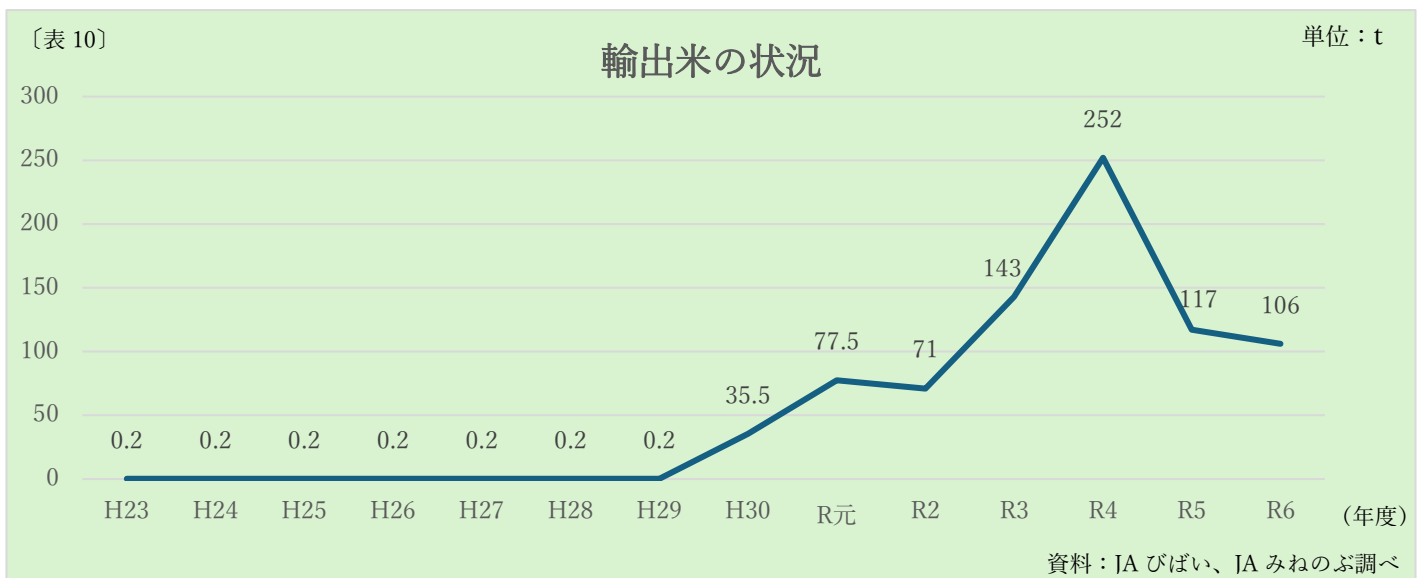
○本市の農業産出額は令和元年（2019年）では、63.7億円であったのに対し、令和5年（2023年）では、54.8億円となっており、5年前と比較すると約14%減少していますが、過去5年間の平均の数値では、平成26年から平成30年が約58億円となっているのに対し、直近5年間では約60億円となっており、わずかに上昇しています。

○また、作物別では、米が全体の半数以上を占めています。〔表9〕



### <農産物の輸出>

○本市の農産物の輸出状況は、米の香港への輸出が平成23年度（2011年度）に始まり、平成30年度（2018年度）からは順調に伸びており、令和4年度（2022年度）にピークとなりましたが、その後、令和5年度（2023年度）に大きく減少。令和6年度（2024年度）は、台湾を始めとするアジア向けにおぼろづき、ななつぼしを約106t輸出しています。〔表10〕



<ふるさと納税の返礼品>

○本市のふるさと納税の受入については、令和2年度（2020年度）から米の返礼品が大幅に増え、令和5年度（2023年度）には約23.7億円となりましたが、その後、米価高騰及び米不足の影響により、米の返礼品が減少し、ふるさと納税の寄付額は減少傾向となりました。

○令和6年度（2024年度）のふるさと納税の返礼品の人気ランキング（金額ベース）は米で73%、ラム肉などの食品加工品が25%、ハスカップ、メロンの順となります。

■ふるさと納税の返礼品区分別寄付金額の割合

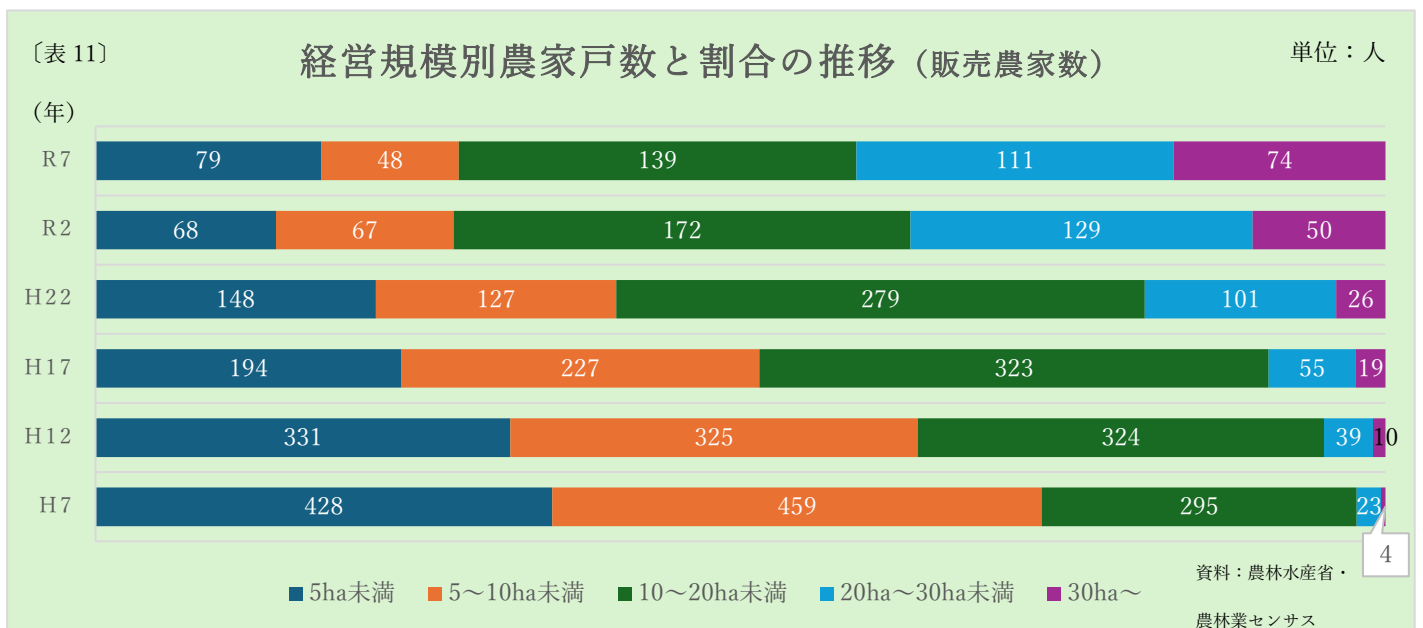
順位	返礼品区分	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)	R6年度 (2024年度)
1位	米	85%	82%	85%	73%
2位	食品加工品	13%	16%	13%	25%
3位	米以外の農産物	1%	1%	1%	1%
4位	その他	1%	1%	1%	1%
計 (金額)	(単位：千円)	100% (1,572,316)	100% (1,721,717)	100% (2,367,817)	100% (971,337)

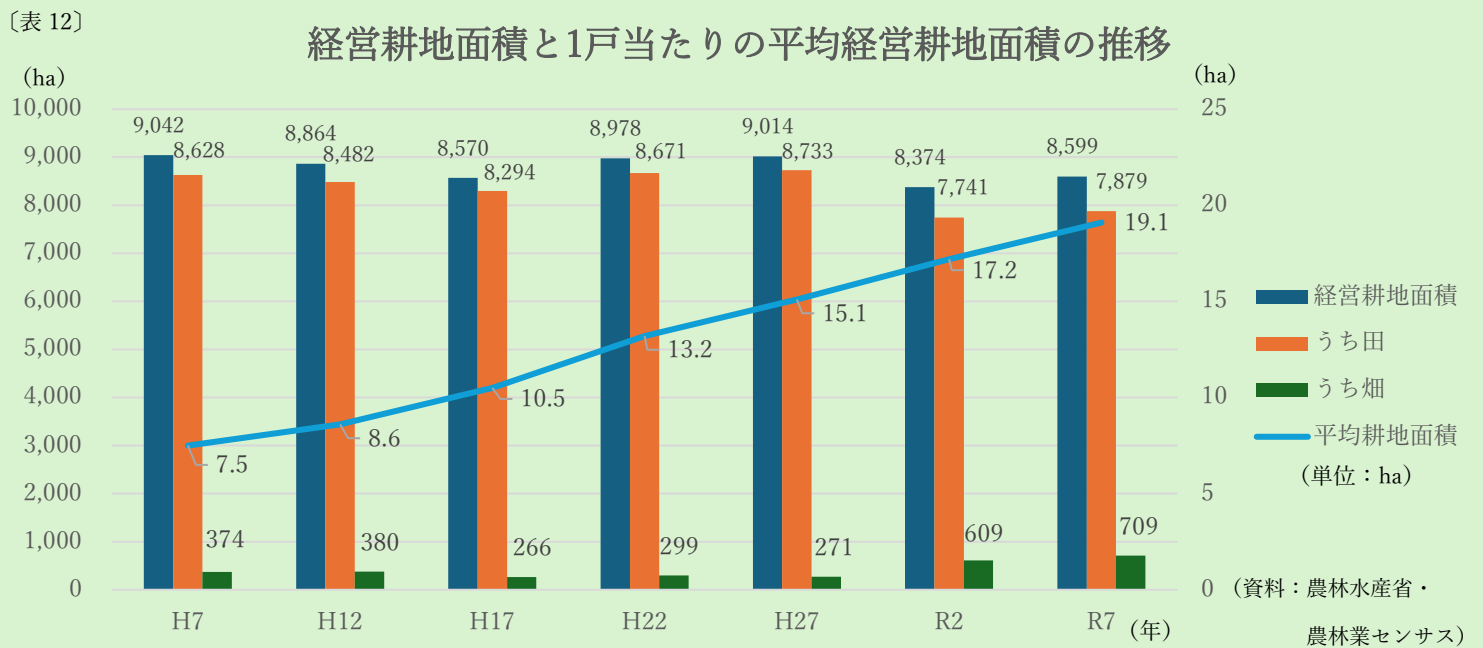
(資料：美唄市企画財政課調べ)



<経営規模>

- 経営規模別の販売農家戸数の推移を見ると、平成7年（1995年）は、10 ha未満の経営が全体の73.4%を占めていましたが、令和7年（2025年）はその階層が28.2%に減り、10～20 ha未満の階層が139戸、30.8%で最も多く、次いで多いのが20～30 ha未満の111戸、24.6%となっています。
- 平成7年（1995年）にはわずか4戸しかなかった30 ha以上の経営が令和7年（2025年）は74戸、16.4%を占め、個々の経営面積の拡大が進んでいます。〔表11〕
- 平成7年（1995年）の1戸当たりの平均経営耕地面積は7.5haでしたが、販売農家戸数減少と農地の利用集積により年々上昇し、令和7年（2025年）では19.1haと、30年で約2.5倍に拡大しています。〔表12〕
- 1戸当たりの平均経営耕地面積は5年前の令和2年（2020年）からは11%、15年前の平成22年（2010年）との比較では44.7%増加しています。経営耕地面積自体は上昇し続けていますが、そのペースは緩やかになっており、今後においてもこの減少傾向が続くことを想定すると、10年後の将来予測は24ha程度と、約25%拡大することが予測されています。





#### ■ 1戸当たりの平均経営耕地面積の推移と将来予測 (販売農家数)

単位: ha

	過去の推移							将来予測		
	H12	H17	H22	H27	R2	R7	R7/H22	R12	R17	R17/R7
1戸当たりの平均経営耕地面積	8.6	10.5	13	15.1	17.2	19.1	+45%	20.4	23.9	+25%

(資料: 農林水産省「世界農林業センサス」「農林業センサス」)

道総研農業研究本部「2020 農林業センサスを用いた北海道農業・農村の動向予測」)

#### <耕作放棄地>

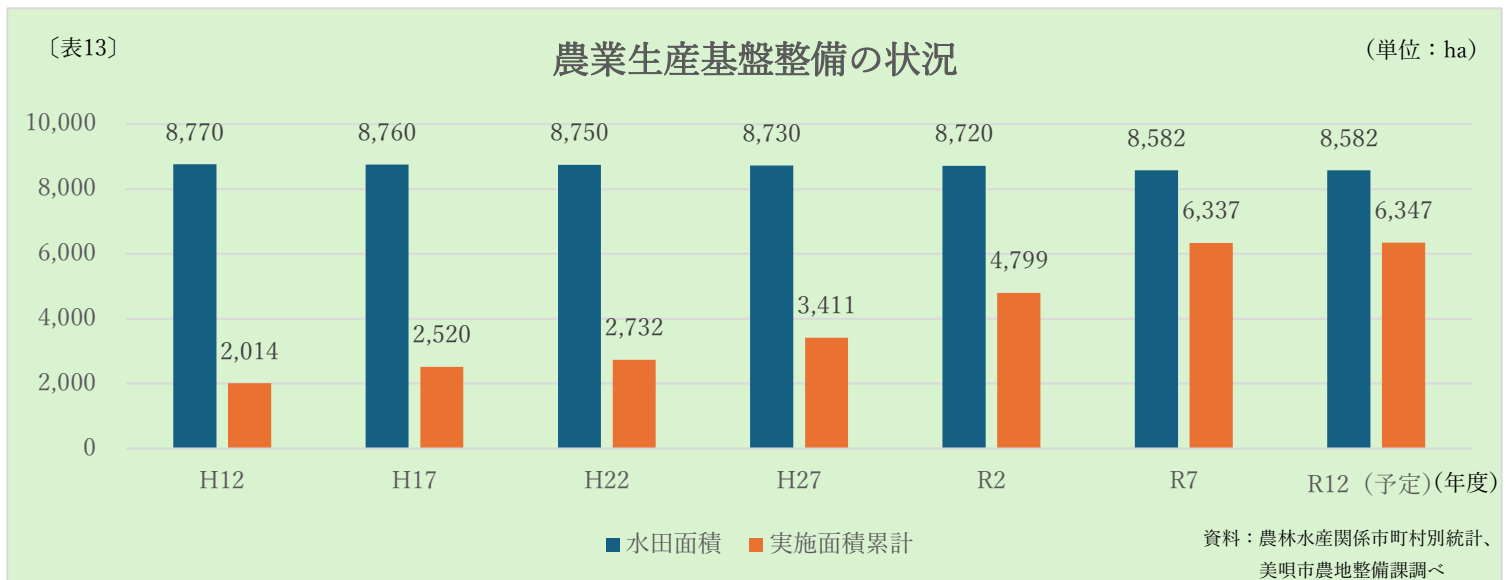
○耕作放棄地は、平成 29 年度 (2017 年度) に 7.1 ha ありましたが、耕作再開の事業や基盤整備事業等により、令和 6 年度 (2025 年度) は 0 ha (農地面積の 0%) に減少し、農地の全てが有効に活用され、耕作されています。

<農業生産基盤整備>

○担い手への農地の利用集積が円滑に進み、効率的な経営により経営安定が図られるよう、市内各所で国営・道営の農業生産基盤整備事業が実施されており、「ほ場の大区画化」や「地下水水位制御システム」等が整備されたことから、自動走行農機等のスマート農業の効果が最大限発揮される環境が整ったところです。（令和7年度（2025年度）現在：国営2地区、道営：6地区で実施）

○これまで本市の農地面積（8,582 ha）の7割（約6,337 ha）の農業生産基盤整備事業が実施されていますが、〔表13〕今後も農作業の一層の省力化・効率化による安定的な農業経営確立のため、豊葦地区を含めた基盤整備事業の実施により農地の大区画化や汎用化、地下水水位制御システムの整備などを継続的に進めていきます。〔表13〕

○また、用水路や排水路、排水機場等の農業水利施設の機能維持や長寿命化の取組が進められています。



## ＜農業のデジタル化＞

- スマート農業は、ロボット技術や ICT 等のスマート農業技術を導入することにより、超省力生産や多収・高品質生産の実現のほか、きつく危険な作業からの解放、さらには、誰もが取り組みやすい農業の実現などが期待されています。
- 農業者や関係団体、農業改良普及センター、土地改良センターをメンバーとした、「美唄市 ICT 農業推進協議会」を令和元年（2019 年）11 月に設立し、営農体系に導入するスマート農業技術を検証し、スマート農業についての調査・研究や情報収集、勉強会を実施しています。
- こうした中、令和 3 年度（2021 年度）に市内の農村地域（5,800 ha）に、5G 等の高速・大容量無線通信の前提となる光ファイバ整備事業により情報通信基盤を整備しました。
- 併せて、市独自の ICT 農業機械の導入を支援する制度を講じて、GNSS ガイダンスシステムや自動操舵システム、ドローン等の導入を支援し、スマート農業の加速化を図っています。
- また、農業者の高齢化により農業従事者が大幅に減少することが予測されている中、今後とも本市農業の持続性を確保していくためには、農作業の代行やスマート農業機械をレンタル等によって提供することで、農作業の省力化と生産性の向上を実現する「農業支援サービス事業体」の育成を早急に進めていくことが重要であることから、国の補助事業等を活用し、農業者が農業現場に合わせたスマート農業技術を活用できる環境を整備するとともに、サービス事業体の新規参入や事業拡大に係る支援を推進します。

### ■スマート農業機械の保有状況（累計）

単位：台、基

	田植機	コンバイン	トラクター	ドローン	水田センサー	その他	合計
R 元	17	1	49	8	0	0	75
R2	35	6	53	26	3	8	131
R3	55	4	49	52	4	8	172
R4	63	10	79	57	9	6	224
R5	62	9	162	75	20	15	343
R6	65	9	162	77	20	23	356

（資料：令和 5 年度「地域計画に係る調査」。R6 は調査未実施のため、R5 数値に R6 美唄市スマート農業機械導入補助金による機械導入数を加算して算出）

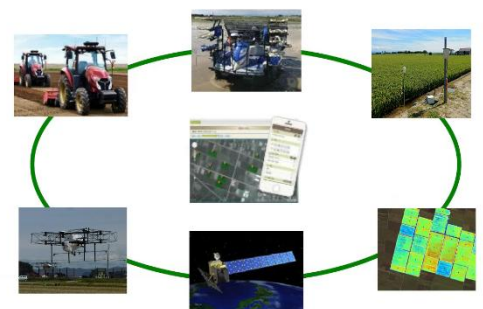
### 【活用が期待されるスマート農業技術の例】

#### 《省力・効率化技術の例》

ロボットトラクター、直進アシスト機能付き田植機、可変施肥機、自動収量コンバイン、アシストスーツ、施設環境計測・制御

#### 《精密化技術の例》

センシング技術、生産・経営管理システム



## (2) 消費者に信頼される産地としての取組状況

### <総括>

- 本市の農業は、食という生命の源をつくる人間社会の根源の営みであり、安全・安心で良質な農産物を求める消費者ニーズに対応するため、クリーン農業を推進しています。
- また、市内で農産物生産・直売、農産物加工体験などに取り組む生産者が中心となって発足した「美唄グリーン・ツーリズム研究会」では、都市住民に向けた美唄市の農業・農村情報の発信や生産者と消費者の顔の見える取組を進めています。
- 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮のための地域資源の共同保全活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動が行われています。

### <グリーン・ツーリズム>

- 農業体験や直売所、観光農園などの日帰り型の施設のほか、修学旅行生の受入などの農家民泊も多く、こうしたグリーン・ツーリズム関連施設数は 37 施設となっています。

#### ■グリーン・ツーリズム関連施設数 (令和7年3月31日現在)

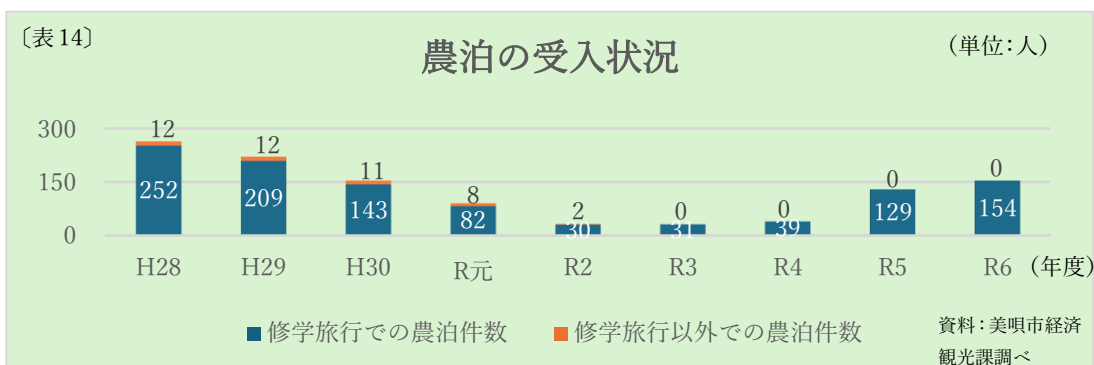
施設数					
	農家民宿	農業体験	加工体験	観光農園	直売個人
37	17	21	6	3	23

※受入施設数の内訳は、延べ件数 (資料：北海道農政部調べ)

### <農泊の受入>

- 修学旅行での農業体験は、令和2年度(2020年度)に30名が実施していますが、令和6年度(2024年度)には、154名となり、令和2年度(2020年度)との比較では、約5倍の増加となっています。
- 修学旅行以外での農泊の受入状況は、令和2年度(2020年度)に2名が実施していますが、令和3年度(2021年度)以降0名となっています。〔表14〕

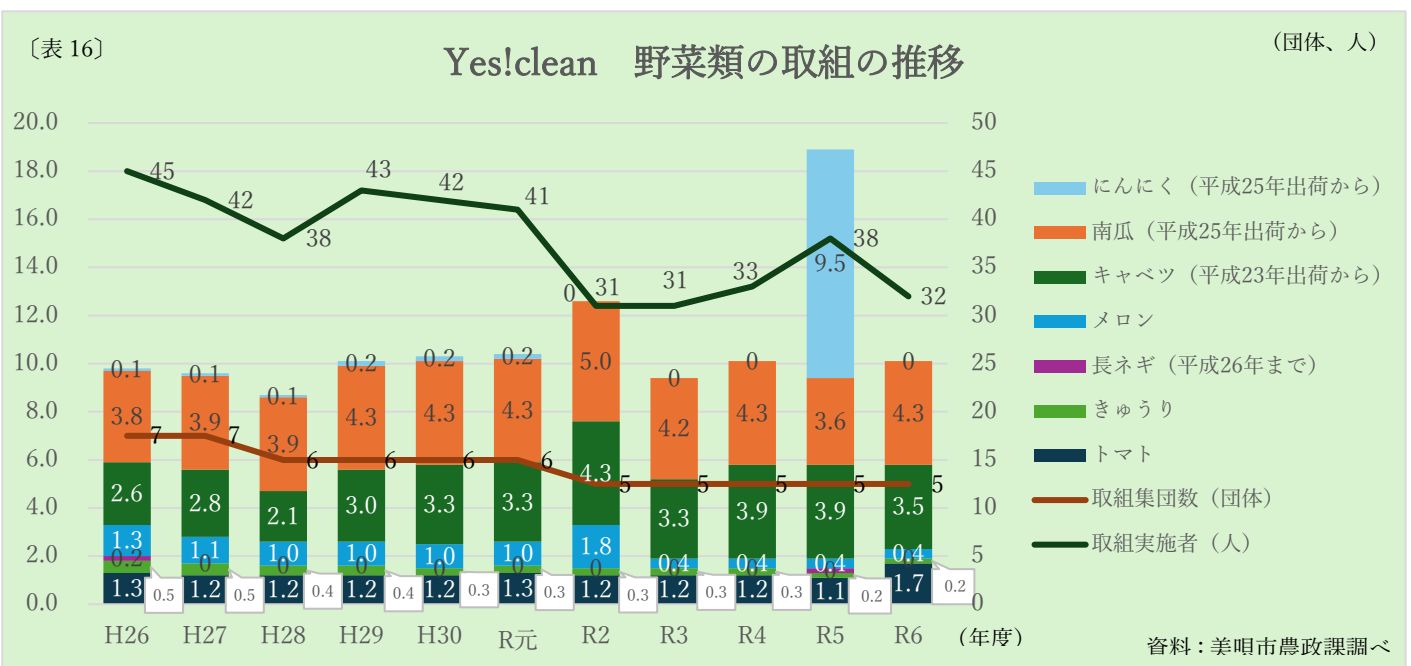
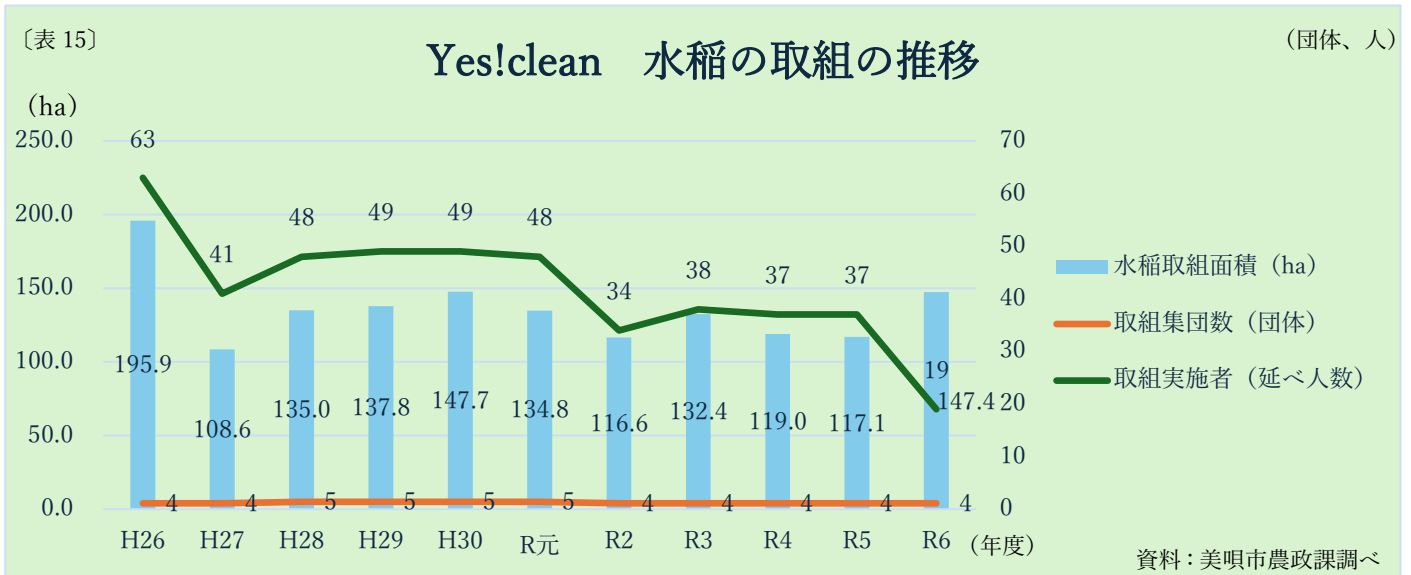
※農泊：農山漁村地域ならではの伝統的な生活体験と地域の人々との交流を楽しみつつ、農家や古民家等での宿泊によって、旅行者にその土地の魅力を味わってもらう農山漁村滞在型旅行。



<クリーン農業>

○安全・安心で良質な農産物を生産するため、堆肥等による土づくり、化学肥料や農薬の使用をできるだけ減らしたクリーン農業の取組を支える技術は、平成3年度（1991年度）から令和6年度（2024年度）の累計で道内 465 件（クリーン農業技術 427 件、有機農業技術 38 件）が開発されています。

○本市では農家戸数の減少とともに、北海道が実施している「北のクリーン農産物表示制度（通称: YES！clean）」登録集団は減少傾向にあります。〔表 15, 16〕



【YES！clean 表示制度】

クリーン農業技術を使い、化学肥料や化学合成農薬の使用量を減らすなど、一定の基準をクリアした道産農産物で、対象要件は、「道内で生産、登録基準適合」「栽培基準に基づき生産」「他の農産物と分別収集、保管、出荷等」となっています。



<日本型直接支払制度による環境保全型農業の推進>

- 農業分野においても地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献していくため、地域で環境保全に効果の高い営農活動に取り組まれています。
- このため、平成 27 年（2015 年）に農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律が制定され、「日本型直接支払」の中に「環境保全型農業直接支払交付金」を措置されています。
- この制度では、自然環境の保全に資する農業生産活動が推進されるよう、化学肥料・化学合成農薬の 5 割低減の取組と併せて行う、カバークロープ（緑肥）や炭素貯留効果の高い堆肥の施用、有機農業等の取組を実施する農業者組織等に対し交付金を交付しています。
- また、環境保全型農業の農業者は、平成 29 年度（2017 年度）に 126 名（5 団体）678ha まで増加しましたが、それ以降は農業者、面積ともに減少に転じています。〔表 17〕

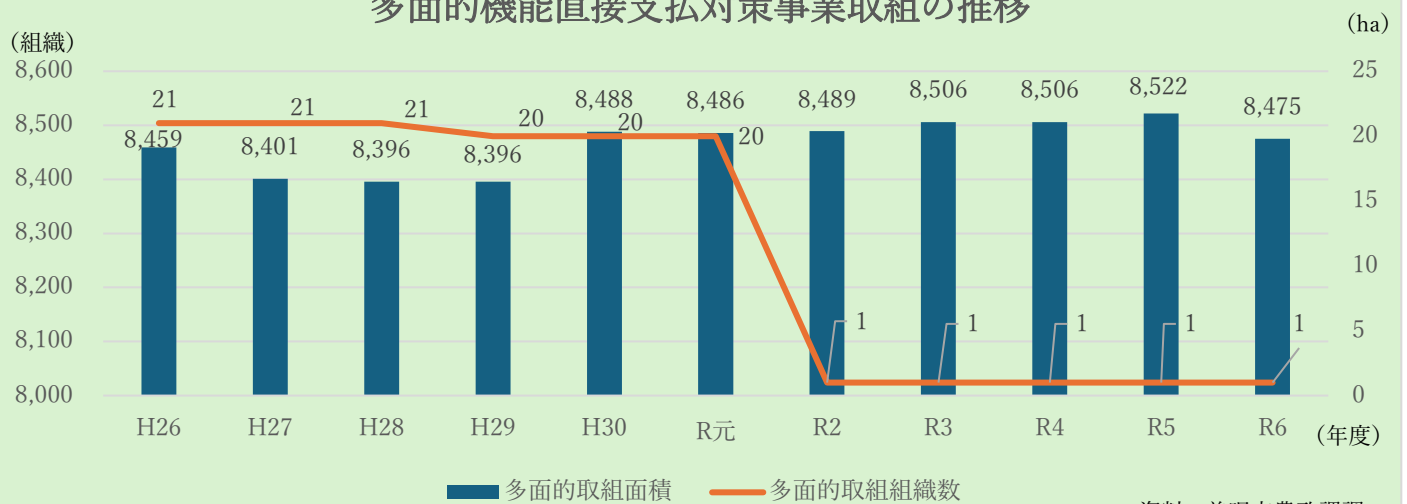


<多面的機能の維持>

- 農業・農村は、国土保全や水源のかん養、教育や癒しの空間の提供、自然環境の保全、良好な景観の形成といった多面的機能を有しています。こうした多面的機能は、農村集落の共同活動により支えられています。
- 集落単位や農業者等と連携して、地域の資源である農道、水路、農地の維持を行うほか、地域の課題を解決して営農を持続し、耕作放棄地発生の防止や解消が進むよう、国の「多面的機能支払交付金」、「中山間地域等直接支払交付金」を北海道や本市とともに負担しあって支援を行っています。
- 「多面的機能支払交付金」は、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に対し支援を行い、令和 6 年度（2024 年度）では、交付対象面積は約 8,475ha となっています。〔表 18〕
- 本市の活動組織の体制強化や事務の効率化を図るため、令和 2 年度（2020 年度）から活動組織の合併・統合及び名称の変更を行い、20 組織を 1 組織に統合されています。

〔表 18〕

### 多面的機能直接支払対策事業取組の推移



資料：美唄市農政課調べ

#### 共同取組活動の概要

項目	主な取組	取組組織数
多面的機能を支える共同活動	畦畔・法面・防風林の草刈り	1 組織
	農道の草刈り、水路の草刈り・泥上げ	
地域資源の質的向上を図る共同活動	農用地・水路・農道等の軽微な補修	1 組織
	施設等の定期的な巡回点検・清掃	
	水田の貯留機能向上活動	
	植栽等の景観形成活動	

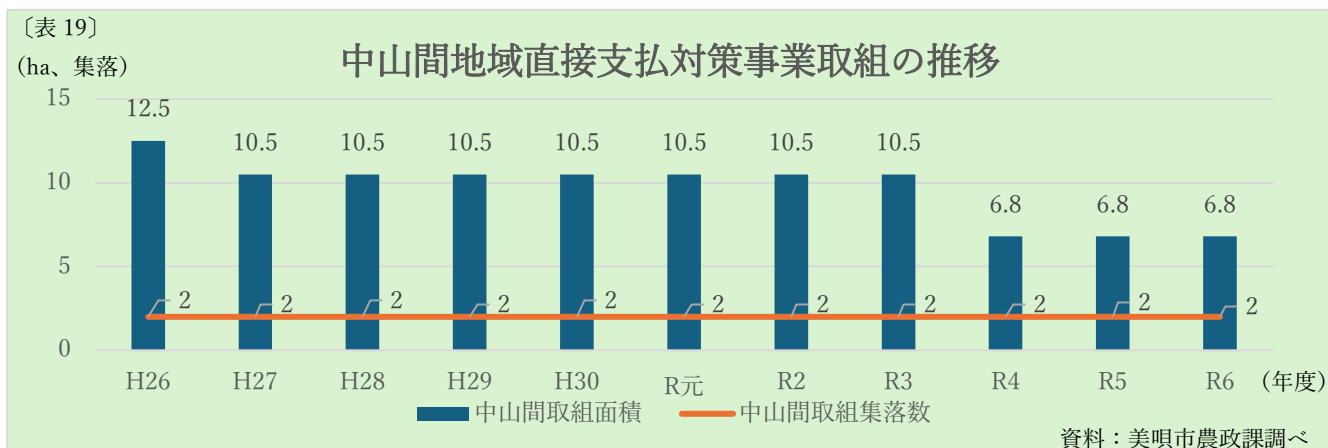
※現状、共同活動に取り組んでいるのは1組織のみ。



※農林水産省農村振興局 整備部 農地資源課 多面的機能支払推進室「多面的機能支払交付金をめぐる状況」

○中山間地域等直接支払制度は、耕作放棄地の発生が懸念される傾斜農地等を対象に、平地地域と比べ農業生産条件の不利な中山間地域等に対し交付単価の8割相当を交付金として支払うもので、集落協定等に基づき、5年間以上継続して農業生産活動などを行う農業者等を対象に、平成12年度（2000年度）から5年間ごとの対策として実施されてきました。

○市内では、農業生産活動を通じた耕作放棄地の防止や多面的機能を増進する取組が2集落（令和7年度（2025年度）からは1集落が実施）によって実施され、交付対象面積は6.8haとなっています。〔表19〕

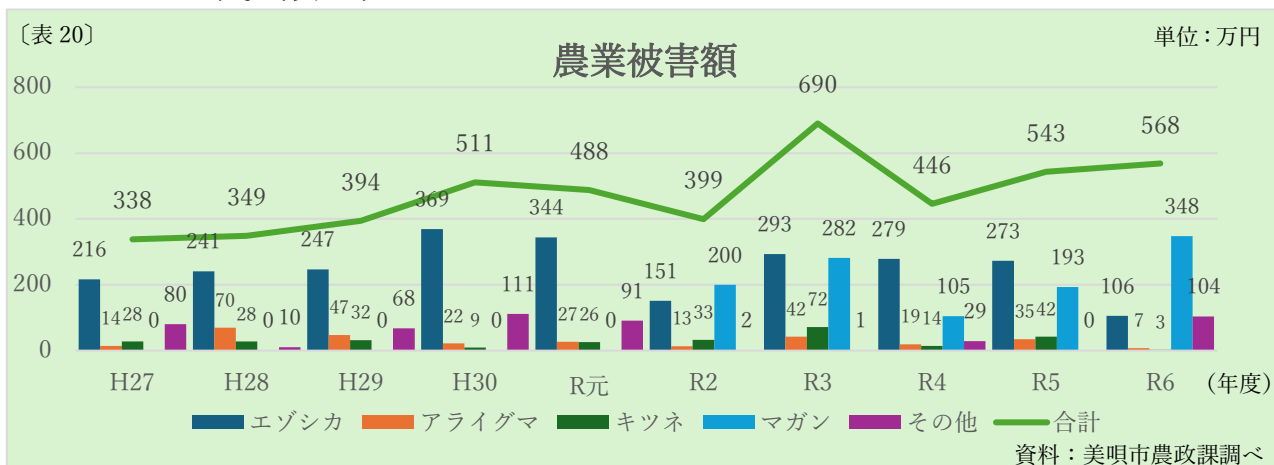


#### 共同取組活動の概要

項目	主な取組	取組集落数
農業生産活動などとして取り組むべき事項	農地の法面点検	2集落
	農道の草刈り、水路の草刈り・泥上げ	2集落
	ほ場周りの清掃、周辺林地の草刈り	2集落
農業生産活動などの体制整備として取り組むべき事項	農道等の軽微な補修	2集落
	共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備	2集落

#### <鳥獣被害>

○鳥獣被害は、エゾシカ等による農業被害額が直近5年間で399万円～690万円に昇り、平成27年（2015年）から令和元年（2019年）までの5年間の被害額と比較し21.5%増となっており、依然として農業への被害が発生しています。〔表20〕



## 第3章 美唄市農業の主要課題

### 1 美唄市農業を取り巻く社会経済情勢

#### (1) グローバル化の一層の進展

- 世界経済のグローバル化が進み、近年、TPP11 協定 (CPTPP) や日 EU・EPA、日米貿易協定などの発効により、農産物分野における競争力の強化が必要となっています。
- また、海外における日本食レストランの増加やインバウンドによる日本食人気の高まり等を背景とした好調な外食需要など、米国、台湾やベトナムなどの市場を中心とした需要増加により、平成 24 年 (2012 年) から令和 6 年 (2024 年) の 12 年間で日本の農産物輸出が約 3.4 倍 (4,497 億円→15,073 億円) となっており、今後も東アジアや欧米を中心とした高付加価値品の市場等への輸出拡大が期待されています。

#### (2) 持続可能な開発目標 (SDGs) の取組の広がり

- 平成 27 年 (2015 年) の国連サミットにおける「持続可能な開発目標 (SDGs)」の採択以降、SDGs への関心が世界的に高まり、人々の意識や行動を変えつつあり、国内外において SDGs の推進に向けた取組が拡大しています。
- 特に環境に配慮した持続可能な農業への施策が進み、農林水産省では、化学農薬の使用量や化学肥料の使用量を低減するほか、有機農業の取組面積の拡大などにより、2050 年までに農林水産業のゼロエミッション化を実現する「みどりの食料システム戦略」を掲げており、ドローンによる精密散布や AI による早期病害検知の導入など、スマート農業の普及や農業生産基盤の整備、付加価値の高い農業の推進、農業・農村の持つ多面的機能の発揮促進、食育の推進などを後押しする包括的な取組を推進することが必要です。



#### (3) 人口減少とライフスタイルの変化

- 人口減少や高齢化により国内の食市場が量的に縮小する中、平成 15 年産から平成 27 年産の主食用米の需要量は年間約 8 万トンの減少で推移していましたが、平成 28 年産から令和 5 年産においては、人口減少や米離れなどが原因で主食用米の需要量が毎年約 11 万トンに拡大するなど、主食用米の需要量の減少幅が拡大しています。

- また、令和2年(2020年)以降は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、外食需要が減少したことによってさらに需要量が減少している一方、令和5年(2023年)から令和6年(2024年)にかけては、コロナ禍後の人流やインバウンドの回復による外食産業の需要増加などを受けて、需要量は平成22年(2010年)以降で初めて増加しています。
- 令和6年産の主食用米の需要実績は、705万トンとなっており、令和7年産では711万トンに拡大しています。
- その他、精米歩留まりの改善も見られ、令和6年産においては89.2%と、前年比で0.6ポイント上昇しました。これにより、精米供給量への影響は令和5年産の約10万トンから、令和6年産では約6万トン程度に縮小しています。
- なお、令和7年度(2025年度)以降も同様に、毎年10万トン程度の需要減少が見込まれており、生産調整が維持される必要があると同時に、単身世帯や共働き世帯増加など社会構造やライフスタイルの変化に伴い消費者ニーズは多様化、個別化し、食の外部化が一層進展していくことが見込まれています。

#### **(4) 社会全体のデジタル化の進展**

- 人口減少社会に入り、産業競争力や地域社会の活力の低下が懸念される我が国において、デジタル技術の活用による産業や社会の変革(デジタルトランスフォーメーション)が重要な課題となる中、営農体系はもちろんのこと、農業経営や地域社会、農業政策等の様々な分野において、デジタル技術の活用による農業や地域社会の変革の実現が求められています。
- データ駆動型の農業経営を通じて消費者ニーズに対応した価値を創造・提供していく、新たな農業への変革(農業のデジタルトランスフォーメーション)が加速しており、国においては令和5年(2023年)には「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定され、地方のデジタル化や移住定住が進められています。

#### **(5) 突発的な社会変動リスクへの対応**

- ライフスタイルの変化により、米などの需要が減少していることから、国では生産・供給体制への影響を踏まえた需要回復に向けた取組を継続しています。
- 流通停滞・価格高騰など需給安定化への措置として、令和7年(2025年)2月に政府が備蓄米21万トンを市場に放出するなど、現在においても食料の安定供給と農業基盤の維持が重要な政策課題となっており、食料の

安定供給に向けて、農業生産基盤の維持と経営の安定を図っていく必要があります。

## (6) 「田園回帰」の意識の高まりと関係人口の裾野の広がり

○都市集中から地方分散への関心が高まり、地域や地域の人々と継続的に多様な形で関わる「関係人口」の拡大がこれからの地域づくりの担い手として注目されています。これに合わせ、政府は「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想総合戦略」で地方への移住や農村地域の活性化を目指しており、また、令和7年（2025年）6月に閣議決定された「地方創生2.0基本構想」では、10年後に目指す姿として、都市と地方の関係人口を1,000万人、延べ1億人とする目標を定め、地方自治体におけるデジタル化の拡大を図っています。

## (7) 自然災害リスクの高まり

○近年、集中豪雨や台風に伴う気象災害が多発しており、現在、地球温暖化に伴う異常気象の激甚化により自然災害や複合災害のリスクがさらに高まっています。日本国内では日降水量が100mmや200mmを超える極端な大雨の発生頻度や強度が増加しており、特に時間雨量50mmを超える短時間強雨の発生は約40年前に比べて1.5倍に増加しています。

○これにより、道路や河川、農地といった市民生活及び農業生産基盤が、甚大な被害を受ける恐れが一層高まっています。

○また、気象庁が令和7年（2025年）に公表した『日本の気候変動2025』報告書では、世界平均気温の上昇に伴い、いわゆる「100年に一度」の極端な大雨が数倍に増加すると予測されており、学術的にも非常に強い警鐘が鳴らされています。

## 2 美唄市農業の主要課題

### (1) 農業経営の体質強化

○人口減少やライフスタイルの変化、食料価格の上昇などに伴って、国内の食料消費は引き続き減少傾向にあり、米をはじめとする主食用農産物の需要縮小が顕著となっています。このため、消費者や実需者ニーズに対応した多様な農産物の計画的かつ安定的な生産供給体制を確立する必要があります。

○農家戸数の減少や担い手農家の高齢化により、農家戸数は減少している一方、1戸当たりの経営面積が拡大していく中、農業が基幹産業として持続的に発展していくため、担い手への農地集積や農業法人化の促進、美唄型輪作体系の見直しと定着、高収益作物の生産拡大による生産性の向上が求

められています。

- また、特に高齢農業者にとって ICT 機器の利用がハードルとなっていることから、カタカナ言葉や専門的な言語を理解し、利用者に分かりやすい形に変換して伝えることができる専門人材の育成に取り組むことで、省力化や生産性向上、経営の安定化に結び付ける必要があります。

## (2) 農産物の販路拡大・付加価値向上

- 国内市場が縮小する一方で、消費者の価値観は多様化しており、高品質や高付加価値な農作物へのニーズが高まっていることから、消費者に評価され、売れる農産物を生産するとともに、販路拡大のための取組を推進していく必要があります。
- そのため、農業改良普及センター等の関係機関団体との連携における技術検証を活かして、栽培技術の高度化や新品種の導入を推進することにより、品質や地域性、価格面等における差別化を強化するとともに、農産物の加工・販売など農商工連携や6次産業化の取組により、付加価値の向上に結び付け、「売れる農産物ブランド」の普及拡大を図るほか、農産物の輸出の拡充を図っていく必要があります。
- さらに、人口減少による消費需要の縮小に対応するため、食品産業の海外展開やインバウンド需要への対応を進めるなど、海外市場を視野に入れた販売戦略を構築する必要があります。

## (3) 担い手の育成・確保

- 担い手不足と高齢化が進行する中、農地の有効活用や農業生産の維持のためには、意欲ある担い手に農地の集積を図るとともに、農業後継者となる新規学卒者やUターン者、農業関係以外からの新規参入者など、多様な人材の確保と育成、異業種からの参入支援が不可欠です。
- このため、担い手の経営体質の強化、農業法人や農作業受託組織の育成など、農業経営体の安定・強化を進め、持続可能な経営体制の確立を支援する必要があります。
- また、労働力不足に対応するため、若者や女性、高齢者、障がい者、外国人など、多様な人材を確保する取組や参入しやすい環境の整備、女性農業者の活躍を促進する必要があります。
- 労働力の確保に向けては、デジタル技術やスマート農業機械を活用した省力化との両立を図り、農業のライフスタイルを一新することで「カッコいい農業」、「儲かる農業」を具現化する必要があります。

## (4) 農業生産基盤の整備等

- 経営規模の拡大に対応したほ場の区画整理や用排水施設等の農業生産

基盤の整備が進められてきており、今後においても、農作業の一層の省力化・効率化や消費者・実需者ニーズに対応した付加価値の高い農作物の生産拡大や品質の向上による効率的・安定的な営農を支えるため、生産基盤整備を継続的に推進する必要があります。

- また、基盤整備の成果を最大化するため、スマート農業機械やセンシング技術などのデジタル技術との組み合わせによる高度利用に向けた取組を進めることが重要です。
- その際、気候変動による豪雨や干ばつリスクの増大や経年劣化などによる農業水利施設等の機能低下も懸念されていることから、適切な維持管理と計画的な更新整備が求められています。

#### (5) 食の安全・安心への関心の高まり

- 近年、環境問題に対する社会の関心や消費者の安全・安心志向が一層高まる中で、クリーン農業の推進は、農業が消費者の信頼を得て競争力のある産業として持続的に発展していく上でも重要な取組である一方、農家戸数の減少等により、道の「YES! clean」表示制度の登録集団やエコファーマー登録制度の農業者が減少していることから、産地全体として消費者や食品関連事業者から積極的に選択される信頼性を確保することが必要です。
- また、地産地消や食育の推進により、生産者と消費者との関わりや食と農についての理解を深める機会を提供することは、地域農業への理解を深めるために重要です。
- さらには、野生鳥獣等による農産物等への被害は深刻化しており、所得の減少など農業に影響を与えていることから、ドローンやレーザー等の新技術を含めた鳥獣被害防止対策の強化が急務となっています。

#### (6) 活力ある農業・農村づくり

- 農業・農村は、食料の生産・安定供給の役割に加えて、国土や自然生態系の保全、水源のかん養、景観形成などの役割も担っています。
- 一方、農家戸数の減少や担い手農家の高齢化の進行により、農業生産の減退、農村コミュニティ機能の低下や農地管理の担い手不足などが懸念されていることから、移住・定住や二地域居住を志向する「田園回帰」の流れを活かし、都市住民・市民や消費者、生産者との交流、農業体験や食育の実践活動を通じて、地域農業への参画を広げることが重要です。
- このため、地域資源を活かした循環型農業や再生可能エネルギーの活用など、持続可能な農業・農村のあり方を追求し、次世代につなげる魅力のある取組の推進が必要です。

## 第4章 目指す姿・基本方針

○本農業ビジョンでは、農業の生産性と所得向上を基盤としながらも、気候変動対応や人口減少への適応、多様な人材の活躍、スマート農業技術の導入、地域との共創といった視点を融合し、持続可能で環境・社会に調和した農業・農村の形成を目指します。

### 1 美唄市農業の目指す姿

強固な基盤整備とスマート農業の推進により、効率的で持続可能な産業へと発展し、本市の基幹産業として地域経済を力強く牽引するとともに、食料基地としての役割を果たしています。

### 2 基本方針

#### 基本方針1 強い農業経営基盤づくり

- 水稲や畑作物の生産振興については、農産物の品質向上や生産収量の確保を図るため、新たな輪作作物の試験栽培を行い、美唄型輪作体系の確立と普及を推進するほか、直播等の栽培技術の導入、新たな高収益作物の導入、良品質米の食味選考会等による農産物のブランド化・販路拡大を図る取組や6次産業化を図る取組を支援するなどにより、消費者や実需者ニーズに対応した生産体制の強化を図ります。
- 農業生産基盤の整備については、国営・道営の事業を計画的に進めるとともに、担い手への集積・集約化を進め、優良農地の確保を図るほか、農業用排水路施設の長寿命化や必要な改修等が整備されるよう国や道に働きかけるとともに、市においても更新期を迎える農業用排水路施設や農地の保全に必要な施設等の計画的な維持・改修・更新等の整備を進め、農業生産を支える基盤づくりを進めます。
- また、農業生産基盤整備事業により大区画化されているほ場を有効活用し、農業基盤整備事業の効果を最大限に高めるためにも、次世代通信技術の開発動向に対応しながら、スマート農業をはじめ農業分野におけるデジタル技術の活用に向けた取組を進めます。
- 担い手農家の育成・確保については、農業後継者はもとより、高校生・大学生等の若者や女性など多様な人材が就農できるよう、定着に向けた取組に対して支援を行うほか、経営体質の強化や農業法人の育成等の取組を推進します。また、他産業や異業種、他地域等、農外からの多様な人材の確保を図ります。

## 基本方針 2 消費者に信頼され活力ある農業・農村づくり

- 安全・安心で良質な農産物を求める消費者や食品関連事業者のニーズに対応するため、クリーン農業や有機農業など、環境に配慮した持続可能な農業生産を継続して支援します。
- また、農業・農村地域は、文化・歴史の継承、癒しや安らぎを与えてくれる農村景観の形成や農業体験の提供など多面的な機能を有していることから、市民の理解増進や地域の共同保全活動を継続的に支援し、活力ある農村づくりを推進するほか、野生鳥獣による農作物への被害軽減のため、地域における駆除や ICT を活用した技術の導入など、被害防止対策の強化を図るとともに、ジビエの利活用の促進を図ります。
- 食農教育や地産地消、農泊等について、市民に加えて関係人口も含めた幅広い主体の参画の下で、美唄産農産物・食品の生産に込められた思いや創意工夫等の理解を深めつつ、触れる機会の拡大を図り、活力ある農村として持続的な発展を目指します。

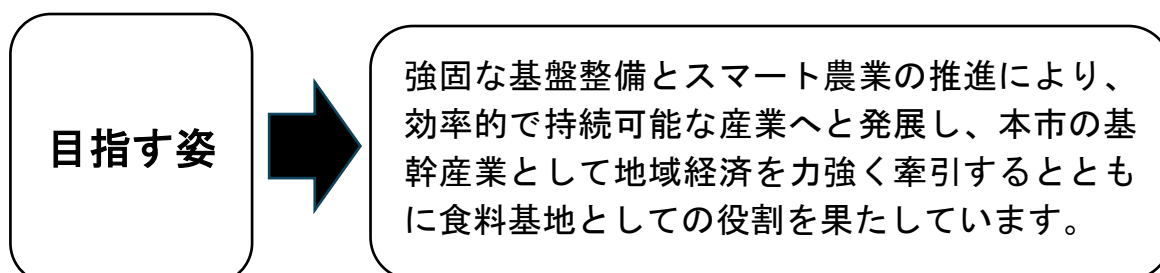
### <成果指標>

指標名	現状値	目標値	指標の説明
農業産出額	R5 54.8億円	R12 60億円	農業振興の成果を農産物の総額から見る指標で、農林水産統計による市内の農業産出額（生産量×農家庭先価格）の総額
農地所有適格法人数	R6 56法人	R12 62法人	農業の基盤強化や持続可能な農業経営体の程度を法人数の増加から見る指標
スマート農業機械利用者普及率	R6 41%	R12 60%	市内の農業者について、スマート農業機械を利用している農業者の割合から見る指標

### <目標値の設定方法>

- 農業産出額：現状値を10%上回るものとして設定
- 農地所有適格法人数：直近5年間の伸び率(9%)に10%を加算した数値(10%)を現状値に乗算して設定
- スマート農業機械利用者普及率：美唄スマート農業機械導入補助金による補助件数の累計（R2～R6）を地域農業経営基盤強化促進計画（以下「地域計画」という。）に定められた農家数（529人）で除した値

## <農業ビジョンの目指す姿と基本方針>



## 第5章 農業・農村施策の展開方向

### 1 生産性が高く、所得をしっかりと確保できる強い農業経営

#### (1) 基幹作物の持続的安定生産と地域モデル化

- 消費者ニーズに対応した高品質で良食味な美唄産米の生産供給体制の安定化に向けた取組を推進し、市場に信頼される「美唄ブランド」の定着を図ります。
- 経営の複合化等により、市場や加工需要に即した多様な作物を展開し、高収益作物生産の加速化を推進します。
- 地域全体での労働力不足解消と生産性向上を進めるため、農作物の乾燥調製施設等の再編・整備を検討するほか、自動化・省力化技術を積極的に活用するなど、基盤整備の効果を最大化するスマート農業機械の地域展開を図ります。
- 低コスト化を実現する水稲直播栽培とスマート農業、基盤整備の効果を一体化させ、より効率的で「儲かる」稲作モデルの確立を推進し、農業所得の向上を図ります。
- 農業改良普及センター等の関係機関団体との連携における基幹作物等の品種比較や肥料効果、新品種の試験栽培、栽培技術の普及・定着等の実証成果を迅速に農業現場に展開し、実証フィールド発の新技术や新品種の普及拡大を図ります。

#### 〔稲作〕

- 消費動向を踏まえた生産調整を行い、過剰生産を防ぎながら安定した収入を確保することにより、需要に応じた米生産の維持を図ります。
- 水稲直播や自動化機械の導入により、作業負担軽減と生産コスト削減を進め、低コスト・省力化技術を関係機関団体と連携し、加速的導入と地域普及を図ります。
- 気候変動による生育・品質障害や病虫害被害の発生リスク等に対応するため、関係機関団体と連携し、多収品種・高温耐性品種等の育成・導入を推進します。

#### 〔畑作〕

- 需給動向に即した品種の作付けを基本に、気候変動や病害に強い新品種を導入し、収量と品質の安定化を図るとともに、品種や地域特性などに応じた安定栽培技術の地域への展開を推進します。

#### 〔大豆〕

- 豆腐・味噌加工などの加工適正に優れ、気候変動や病害に強い多収品種を導入し、機械化による省力化で収益性を高め、農地の排水改善、収穫作業の組

織化等により、省力・低コスト生産かつ安定的な数量・品質の供給を推進します。

〔なたね・てん菜〕

- 栽培管理の効率化を進め、低コストで省力的な持続的生産体制を確立するとともに、耐病性品種導入の促進を図り、農地の排水改善、安定栽培技術の普及について継続して取り組みます。

〔野菜〕

- ICTを活用した環境制御や栽培管理により、収益性の高い野菜を安定的に供給し、高収益作物の地域展開と安定生産を推進します。

〔花き〕

- 花きの安定生産及び需要の拡大を推進します。

## (2) 輪作体系の確立と地域展開

- 水稲・畑作の組み合わせによる持続可能な輪作体系を確立し、地域全体への普及を推進することで、美唄型輪作モデルによる高生産性農業の具現化を図ります。
- 作物ローテーションと有機資材活用により、地力維持と土壌環境改善を促進することで、土づくりを推進し収量増加を図るとともに、国における水田政策の見直しの方向性や本市における地域性・経営面積・労働力等を勘案した中での所得向上策を講じます。

## (3) 新たな高収益作物の導入

- 自然災害や価格変動、消費者ニーズの変化等、農業を取り巻く様々な変化に際して、高収益化を図っていくためには、野菜や果樹等の高収益作物を適切に組み合わせる経営を行っていくことが重要です。そのため、リスク分散と収益向上につながる経営の複合化を推進するとともに、市場動向に対応した新品目の導入に向けた環境づくりを推進します。
- アスパラガスやハスカップ、にんにく、生姜などの高収益作物の作付面積の維持・拡大、栽培技術力の底上げ、美唄ブランドでの生産・販売により、一層ブランド力を高めるなど、高収益作物を重点的に推進し、地域全体の所得向上を図ります。

## (4) 美唄産農産物ブランド強化と国内外販路拡大

- 美唄ブランド農産物や特産品の魅力を国内外のみならず海外等へ発信し、ブランド力の強化を図ります。
- 「匠の米」や「雪蔵工房米」、「香りの畔みちハーブ米」などの良品質米の食味選考会等による品質評価を通じて信頼性を高めるなど、農産物のブランド化・販路拡大に結び付ける取組を推進します。

○ふるさと納税の返礼品を活用した戦略的なブランドの確立を図ります。

#### (5) 農商工連携・6次産業化の高度化

○雪冷熱エネルギーを活用した農産物加工品「干し芋」、や美唄産米を使った「とりめし」、美唄産農産物加工品の「黒ニンニク」など農業者自らが行う農産物の加工や販売などによる6次産業化をさらに高度化し、ブランド力の向上と収益性・安定性の高い農業経営を推進します。

○農産物加工、観光や異業種企業の参画支援などを通じて、美唄産農作物のブランド力を高めるとともに、加工や直売に留まらず、循環型農業等による「美唄ならではの」の価値の発信を通じて、農業所得の向上を図ります。

○本市の気候に適した水稻新品種開発を産学官連携により戦略的に進め、国内外から農業の「稼ぎ」を拡大し、本市農業振興に還元できる仕組みを検討します。

○北海道美唄尚栄高校等の教育機関と連携し、美唄産農産物を活かした特産品の開発や販路拡大などを通じ、付加価値向上とブランド力の強化を図り、地域や経営に定着する取組を促進します。

#### (6) 農産物の輸出

○台湾やタイをはじめとする東アジアや東南アジア地域の需要が見込まれる国や地域において、現地の輸入事業者やバイヤーとの関係性を構築するなど、関係団体等と連携して輸出体制を整備し、美唄産農産物の輸出促進と販路拡大を図ります。

○また、高品質米を中心に海外市場でのテスト販売や消費者調査を行い、商品改良やブランド戦略に活かすなど、販路・販売拡大に向けた取組を推進し、輸出の実効性を高めるとともに、サプライチェーンの調整を進めることで、将来的な安定輸出体制の確立に向けたモデル構築を図ります。

○輸出拡大とともに食品関連産業の海外展開も視野に入れ、インバウンドによる食関連消費の拡大を農業関係団体とも連携を図りながら進め、各施策の相乗効果を通じて、農業を起点とした「海外から稼ぐ力」を強化します。

## 2 生産基盤の維持管理と活用

### (1) 生産基盤の維持管理と活用

○ICTを活用して、離れた場所からほ場や劣化施設の遠隔監視を行うなど、整備されたほ場や農業施設などの農業生産基盤を長期的に活用するため、維持管理体制を整備するとともに、効率的な保全管理を推進します。

○効率的な農作業や農産物輸送を図るため、農道・橋梁等の適切な点検診断に基づき、長寿命化を図る保全対策や計画的な整備及び更新を図ります。

## (2) 農業水利施設等の計画的長寿命化

- 近年増加する気候変動リスクや豪雨、干ばつなどの自然災害に対応した水田の保水・排水機能の強化など、用排水路や排水機場等の施設の機能保全や長寿命化を図るとともに、抜本的な浸水リスクを低減させ農業基盤の強靭化を図るため、国や道による農業水利施設の再編整備等の取組を求めてまいります。
- 農道や水利施設などの基盤を計画的に更新し、強靭な生産基盤の維持を図ります。また、ICTを活用した高度管理により、農業水利施設の安全確保に向けた対策を保持するとともに、災害へのレジリエンス（復旧力）の強化を図ります。

## (3) スマート農業技術導入支援の継続と農業 DX の加速展開

- スマート農業機械導入費用の一部を補助する助成制度や ICT に係る検証事業の継続などにより、スマート農業機械を導入・活用しやすい環境整備を進めます。
- 機械メーカー、IT や建設業界、大学や研究機関等との連携を通じて、本市に適した農業技術を選定する実証事業に取り組むなど、効率的に地域課題の解決を図る取組を推進します。
- 地域おこし協力隊や地域活性化起業人など、地域外の人材を積極的に受け入れる各制度を活用し、担い手不足の解消を図りながら、スマート農業技術の普及を進めるとともに、スマート農業に必要な知識や技術を習得したデジタル人材の育成を図ります。
- 十分な所得が確約された「カッコいい農業」、「儲かる農業」を実現するための取組を推進します。

## (4) 地域農業を支える協働システムの強化

- 産学官連携により、スマート農業技術が経営に与える効果や成功・失敗事例の分析、技術の客観的な評価など、農業者がスマート農業技術の活用を判断する際に必要となる情報を整理し発信する取組を推進するほか、スマート農業技術の活用を促進する農業支援サービス事業者の活動を支援します。

# 3 女性や若者、都市住民など多様な人材が活躍する農業現場

## (1) 担い手経営体の強靭化

- 意欲の高い担い手が主体性と創意工夫を発揮した経営が展開できるよう、農地の集積・集約化や新技術の導入、機械・施設の整備など、生産基盤の強化に向けた取組に対する支援を推進します。
- 担い手が孤立せず関係機関や団体等と連携して支える体制を構築し、経営安定支援やリスクマネジメントを強化し、持続可能な経営体制の確立に向けた

取組を進めます。

- JA、金融機関や専門機関等と連携し、法人化に係る手続きや農業経営改善計画の策定に対する伴走型支援を推進します。

## (2) 次世代農業経営人材の育成と経営安定支援

- 農業経営者育成のための各種研修会への参加促進、国内外への農業研修及びドローンの操作資格取得研修等に対して支援し、農業経営者の資質向上を図ります。
- JA や農業改良普及センター等との連携により技術・経営指導を推進するとともに、雇用確保や事業拡大、環境負荷低減や生産性向上のための新技術の導入等、様々な経営課題に対応できる将来を支える人材の育成を図るため、農業研修や経営講習への参加を促進するほか、美唄市農業士連絡会と連携した指導農業士・農業士の育成や青年農業者等の経営力強化に向けた取組を支援します。
- 国の農業次世代人材投資資金（準備型）や美唄市農業振興基金等の就農支援制度、地域おこし協力隊制度などを活用して、新規就農者の経営安定に向けた支援を実施します。
- シェアリングや請負作業のほか、機器のサブスクリプションサービス等を提供するサービス事業者の育成を通じて、高価な農機具を気軽に利用できるような環境を整備するなど、農業者ニーズに適した方式を検討します。

## (3) 優良農地の確保・利用の定着と高度利用

- 「地域計画」の継続的なブラッシュアップや実現に向けた取組支援を進め、農地利用の最適化を図ります。
- 「地域計画」の継続的なブラッシュアップを通じて、担い手への農地集積を推進するほか、利用調整を円滑化し、効率的な農業経営を後押しします。
- 農業委員会、農地中間管理機構、JA や土地改良区等の関係機関に加え、地域のその他の団体・関係者も一体となって情報共有を図りながら、遊休農地となる可能性の高い条件不利地の発生抑制や高度利用化に向けた対策に取り組むほか、優良農地を確保し、新規就農者や親元就農以外の人材等の持続可能な営農利用を促進するなど、地域計画の実現に向けた取組を推進します。

## (4) 法人化モデルの多様化

- 農業者や農業関係団体、他産業や異業種の民間企業などと、官民共創の仕組みを作りながら、外部人材を誘致するなど、地域にイノベーションを生み出すことで、人出不足の課題解決を目指します。
- 水稻・畑作・施設園芸・畜産等の多様な地域資源を組み合わせた複合経営を推進するとともに、肥料や飼料、資材の共同購入や機械の共同利用など、ス

ケールメリットを活かしたコスト低減策を講じることで、法人単位での収益の安定化を図ります。

○経営管理能力の向上と安定雇用の確保を図り、地域経営体の持続力を強化するために、複数戸連携型の法人化モデルを推進します。

#### **(5) 女性農業者の育成と活躍拡大**

○農業経営における女性参画を促進し、女性農業者の技術や経営など、資質やリーダーシップの向上を図る取組を推進します。

○女性農業者が持つ視点を活用し、消費者や教育機関といった農業者の枠を超えた者とのネットワークを形成することや女性農業者の活躍に向けた意識啓発などを通じて、女性農業者の活動の幅を広げる環境づくりを推進します。

#### **(6) 多様な人材の受入と地域協働による労働環境づくり**

○異業種との連携や就農相談体制を整え、異分野人材や外国人材など、多様な関係人口からの参入促進を進めることで、新しい視点を取り入れ、農業経営の多様化を図ります。

○特定技能制度による外国人材の円滑な受入れと定着に向けて、地域ぐるみでの生活支援を推進するほか、地域交流の場を設けるなど、働きやすい労働環境の整備を推進します。

### **4 安全・安心で高付加価値な農産物が育まれる魅力ある食の産地**

#### **(1) 関係人口の交流拡大と定着・強化**

○農業者をはじめ、宿泊施設や飲食店、観光物産協会等と連携し、農業体験や修学旅行の受入、観光農園や食の体験事業などのプログラムを展開し、自然や歴史文化との共存を図るとともに、農村の魅力を都市住民に発信することで、都市と農村の交流促進と地域経済の活性化を図るグリーン・ツーリズム事業を推進します。

○都市住民との交流イベントや農業体験を積極的に開催するなど、都市と農村の交流を推進することで、相互理解を深め、地域農業のにぎわいを創出します。

○ふるさと納税を通じて本市のPRを積極的に実施し、関係人口の創出・拡大を図ります。

○農道離着陸場の適切な維持管理を行い、地域財産としての有効活用を推進します。

#### **(2) 食と農・農村文化の理解深化と魅力発信**

○市民参加型のワークショップや交流会を通じて、農業者と消費者がともに学

- べる機会を充実するほか、信頼関係を強化し、農業への理解を深めます。
- ホームページや SNS 等を活用し、農業・農村の魅力発信に向けた取組を推進します。
  - 小中学校での農業体験や給食などを通じ食と農への理解を深める学習機会の充実に向けた取組を推進し、次世代への継承を図ります。
  - 食育は子どもを中心に行われていますが、実際に食事を提供するのは大人であることから、「大人の食育」の重要性が高まっており、さまざまな世代のニーズに対応した取組が必要です。
  - 市内イベントにより農業農村の機能や役割を学ぶ機会を提供するほか、農産物や農業体験を紹介するなど、農業・農村の魅力を広げ、市民の農業への関心を高める取組を推進します。

### **(3) 地産地消の拡大と農業による地域循環型経済の推進**

- 直売所を活用した販路拡大や学校、飲食店等との連携を進め、地域で育てた農産物を地域で消費する循環づくりを推進します。
- 直売所を拠点に観光客や市民との交流拡大を図ります。また、情報発信を強化し、地域農産物の魅力を広く発信します。
- 市内外のイベント出展を通じて、美唄産農産物のブランド力と認識を高めるとともに、消費拡大と販路開拓を推進します。

### **(4) 食農教育の地域展開と実践の深化**

- 北海道美唄尚栄高校や大学等の教育機関と連携し、本市の地域特性や優位性を活かしながら、食と農、健康を連動させた取組を推進します。
- 「美唄市食育推進計画（第4次）」に基づいた市内小学校における農業体験や学校給食など、「地域と暮らしに学ぶ「農業科」推進事業」により本市農業の理解を深めるための取組を推進します。
- 美唄食育ネットワークの協力を経て、地産地消の取組の強化を図ります。

## **5 地域資源や環境と調和し、次世代へ誇れる魅力ある農村**

### **(1) 安心・安全な農産物の生産の高度化**

- 堆肥などの有機物を使用した健全な土づくりに努め、化学肥料や化学合成農薬使用を低減した「クリーン農業」を推進します。また、「特別栽培農産物」や北海道独自の「YES!clean 表示制度」、基本的にこれらを使用しない「有機 JAS」表示制度などへの関心を高め、環境にやさしい生産活動を推進します。
- 農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を意識的に行うことで農作業事故や食品安全上のリスクを低減できる農業生産工程管理(GAP)の実践を推進します。

## (2) 環境保全型農業の拡大と地域価値の創出

- 環境保全型農業直接支払交付金を活用して、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と併せて行うカバークロープやフェロモントラップの設置、冬期湛水管理などの営農活動に対しての支援を行い、環境負荷を軽減する生産活動を促進することで、持続可能で環境にやさしい農業を推進します。
- 生ごみ堆肥や農業副産物など、地域の循環資源を有効活用した食料システム全体で環境負荷の少ない農業経営を推進することで、持続可能な農業を推進します。
- 農業者による温室効果ガスの削減や生物多様性保全活動等の環境負荷低減に向けた取組を製品やサービスとして使用するなど「見える化」し、消費者に分かりやすく伝えることで、行動変容を促す仕組みづくりを推進します。
- 消費者が環境に配慮した農産物を選択しやすい環境の整備により、消費の促進を図るほか、環境負荷低減に向けた取組を経営の見直しや新たな活路の創出の機会と捉えるなど、地域の価値創出に向けた取組を推進します。

## (3) 雪冷熱エネルギーの持続的活用と産業昇華

- 雪冷熱エネルギーを活用した農産物の貯蔵を通じて、農産物等の熟成、長期間の鮮度保持、低温乾燥加工等を行うことにより、糖度の上昇や旨味の増加、酸化・劣化の抑制などが図られるほか、冷凍保存に必要なランニングコストやCO<sub>2</sub>発生量も低減されることから、食品の保存や雪中貯蔵食品を原料とした加工食品の研究、ブランド商品開発等に係る取組を推進することで、雪冷熱エネルギーを活用した農産物の高付加価値化を図ります。
- 空知工業団地において雪冷熱エネルギーの活用に関連する食料品製造業やAI・IoTを活用するスマート農業に関連する企業等の集積を推進することで、地域企業の競争力向上と様々な業種の連携等により、地域経済の活性化を図ります。

## (4) 鳥獣被害防止の持続的対策と広域展開

- 「箱わな」等による捕獲やICTを活用した技術を導入するほか、多面的機能支払制度の活用により地域保全団体の取組を支援し、鳥獣被害防止対策の強化を図ります。
- 大学等関係機関や団体との連携により、宮島沼に飛来するマガンによる小麦食害対策についての検討を行い、農業被害を最小限に抑える実証実験を推進します。
- 鳥獣被害防止対策の強化と併せてジビエ利活用を進め、地域資源としての展開を図ります。

## 6 農村環境の整備

### (1) 多面的機能の深化と価値創造

- 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、多面的機能支払制度の活用により、地域の共同保全活動を維持するために必要な支援を行うとともに、排水路や農道等の長寿命化のための補修・更新等を計画的に進めるほか、鳥獣被害防止対策の強化等、地域資源の適切な保全管理を推進します。

### (2) 中山間地域等における農業生産活動の持続強化

- 中山間地域を含む山側農地は、平地地域と比較して農業の生産条件が不利である一方、豊かな自然や魅力ある多彩な地域資源や文化等を有し、次世代につなぐ価値のある拠点としての可能性を有していることから、地域資源とデジタル技術を活用して、新規参入者等を含む内外の多様な人材を巻き込みながら、中山間地域直接支払制度を活用し、共同活動による草刈りや側溝清掃等、急傾斜地における農地・環境保全活動など、多様で豊かな農業と美しく活力のある農村の実現や農地等の地域資源の維持・継承に向けた取組を推進します。

## 第6章 推進体制

### 1 施策の推進体制

本農業ビジョンの推進に当たっては、美唄市のほか、農業者、農業関係機関・団体、関係事業者、教育機関、市民団体などと連携しながら取り組むとともに、国や北海道に対しても、ビジョンの推進に支援を求め、情報共有や施策調整を行いながら総合的に取り組むこととします。

### 2 役割分担

#### (1) 農業者・地域の農業者団体

- 安全・安心な農産物の生産及び供給
- 消費者が農業と触れ合う場の提供のほか、農業・農村を理解する機会の提供
- 農地・農村環境の保全・有効利用 など

#### (2) 消費者や教育・観光関係者

- 農業・農村と触れ合う地域農業や地産地消に対する理解の醸成
- 家庭における食育の推進 など

#### (3) 農業関係機関・団体・事業者

- 農業経営の支援
- 営農環境の整備、改善支援
- 農業者との連携による農産物の付加価値の向上
- 農産物の販路拡大 など

#### (4) 美唄市

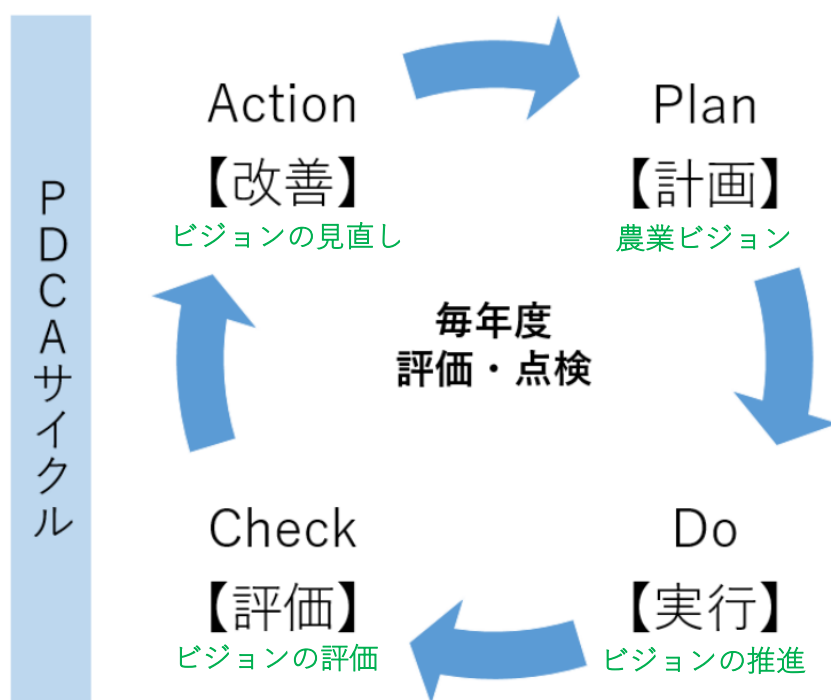
- 農業振興施策の企画立案・展開
- 農業関係団体等との連携による農業者への支援
- 農業・農村環境への市民理解の醸成に向けた取組の推進
- 農業振興に関する情報の発信
- 国や北海道との連絡調整 など

### 3 計画の見直し・改訂について

○本農業ビジョンは、計画策定時の状況を踏まえておりますが、農業に関する国の関係法令、施策や制度の変更、地域の農業構造や環境条件の変化、新たな技術や取組の導入状況などに応じて、臨機応変に計画内容の見直し及び改訂を行うものとします。

○本農業ビジョンに基づき実施する各事業については、「PDCAサイクル」の考え方を踏まえ、目標達成度や施策の有効性を関係機関で構成する美唄市農業振興協議会により、毎年点検評価を行うとともに、期間の中間に当たる3年度目に進捗状況を中間報告として行うこととします。

なお、点検の結果、目標の達成に向けて課題等が認められる場合には、ビジョンの一部を見直すなど、美唄市農業振興協議会の意見を聴いて見直しなどの必要な措置を行うこととします。





～地域資源を活かし、持続可能で魅力ある農業・農村を次世代へつなぐ～

### 美唄市農業ビジョン（第4次）

「カッコよくて、希望があって、稼げる」  
美唄の豊かな自然と伝統を大切にしながらも、  
多様な人々とともに新しい価値を創造する農業へ

令和8年(2026年)3月発行

編集・発行 美唄市経済部農政課

〒072-8660 北海道美唄市西3条南1丁目1番1号

電話 0126-62-3131 F A X 0126-62-1088

<美唄市ホームページ><https://www.city.bibai.hokkaido.jp/>